

情報セキュリティ大学院大学 情報セキュリティ研究科

自己点検・評価報告書

2011 年度版

2012 年(平成 24 年)3 月

目次

第1部 自己点検・評価報告	1
I 理念・目的	1
II 教育研究組織	5
III 教員・教員組織	8
IV 教育内容・方法・成果	17
教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	17
教育課程・教育内容	21
教育方法	23
成果	27
V 学生の受け入れ	29
VI 学生支援	34
VII 教育研究等環境	38
VIII 社会連携・社会貢献	46
IX 管理運営・財務	52
管理運営	52
財務	60
X 内部質保証	65
第2部 学生・企業アンケートからの評価	68

第1部 自己点検・評価報告

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1> 大学全体

設置者である学校法人岩崎学園は、本学のほか、専門学校教育を基盤に幼稚園から生涯学習まで幅広く教育事業に携わっている。本学園の母体となる「横浜洋裁専門女学院」が1927年に創立されて以来、同学院の建学の精神である「人間性豊かな技術者の育成」を法人の理念として引継ぎ、「時代の要請に的確・迅速に応える専門職業教育」という一貫した方針のもとで、個人の自立支援と社会への貢献をめざしてきた。

過去70余年に及ぶ教育機関としての実績を踏まえ、本学園が日本初の情報セキュリティに特化した独立大学院として2004年4月に開学した本学「情報セキュリティ大学院大学」の設置目的は、学則第1条に以下のように規定されている。

(目的)

第1条 情報セキュリティ大学院大学（以下「本学」という。）は、情報セキュリティ分野に係る学術の理論及び応用を研究し、その深奥をきわめ、これらを教育し、科学技術の進展に寄与することを目的とする。

本学の掲げる「情報セキュリティ」は、ITによる自由の拡大を、人々が平等に安心して享受できる社会を構築するために、セキュリティ技術、管理、運営、情報システム監査、情報法制、社会制度、情報モラル等を緻密に連携させた学際的総合科学を実現することであり、本学では、高度な専門人材の育成を通じ、このような新しい学問の体系化をダイナミックに進めることを目指している。

<2> 情報セキュリティ研究科

「情報セキュリティ」を学際的総合科学と捉える本学は、大学院における教育研究組織として、区分制の博士課程（前期2年、後期3年）とした情報セキュリティ研究科の一研究科のみを設置し、資源を集約している。情報セキュリティ研究科および各課程の目的は、学則第5条および第6条に以下のとおり規定されている。

(研究科)

第5条 大学院に、次に掲げる研究科を置く。

情報セキュリティ研究科 情報セキュリティの高度な基礎研究を推進するとともに、情報セキュリティシステム、情報セキュリティマネジメント等の研究開発および設計・構築・運用に携わる人材を組織的に養成する。

(課程及びその目的)

第6条 研究科の課程は、博士課程とする。

2 前項の博士課程は、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

3 第2項の博士前期課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

4 第2項の博士後期課程においては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

上記の目的を踏まえ、各課程における育成人材像については以下のように設定している。

【博士前期課程において育成する人材像】

○エンジニア、システムコンサルタント（技術系）

情報セキュリティに関する確かな専門知識と広い視野を備え、セキュアなシステム・プロダクトの設計、開発、構築、提案ができる技術者や、技術面のコンサルティングを担う専門家

○セキュリティマネージャー、ビジネスコンサルタント（マネジメント系）

情報セキュリティに関する総合的な知識を持ち、社会の変動要因や制約条件を踏まえて適正なリスク分析・評価を行い、企業・組織における実効性のある政策提言や人間系セキュリティ対策を担うリーダー

【博士後期課程において育成する人材像】

○情報セキュリティの将来方向をリードする研究者

情報セキュリティに関する高度な研究・分析能力と専門的知見を生かし、社会の多様な領域でそれぞれの中核的人材として活躍する研究者、研究指導者等

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

<1> 大学全体

本学の設立理念・目的は、パンフレットやホームページ(HP)へ掲載し、学生募集の際の広報活動の際にも必ず説明を行うとともに、教員が外部講演を行う際にも紹介するなど、日常的な教育研究活動を通じて、周知浸透を図っている。特に理念については、学長メッ

セージにも織り込み、重み付けと発信力の強化を企図している。新入生に対しては、オリエンテーション時に学長訓示として本学の理念・目的を改めて伝達している。なお、4月の新入生オリエンテーションは原則として全教員の出席を義務付けており、大学理念の共有と再認識の場としても機能している。

<2> 情報セキュリティ研究科

教育研究主体である情報セキュリティ研究科については、博士前期課程、博士後期課程それぞれの目的、人材育成目標、アドミッション・ポリシーについて、パンフレット、学生募集要項、HPへ掲載し、学生募集や広報活動の際に必ず説明し、内外へ周知浸透を図っている。併せて、新入生オリエンテーション時には、各人が入学したそれぞれの課程の目的に到達するための心構えを、研究科長より説明している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

<2> 情報セキュリティ研究科

大学院として情報セキュリティ研究科一研究科のみを擁する本学においては、大学全体の理念・目的と情報セキュリティ研究科のその適切性についての検証は一体化して行われている。

具体的には、毎年、全教員と事務局代表者が出席して開催する「夏会議」にて、理念・目的を含めた大学、研究科の課題について議論し、必要に応じて順次、各種規程やパンフレット、HPなどの広報資料の内容に反映を施している。

また、学外の有識者約25名から成るアドバイザリーボードを開学年度より設置しており、年1回開催される会合にて本学の教育研究活動全般について報告を行い、ご助言・ご示唆をいただき、大学として進むべき方向性について精査している。

2. 点検・評価

前項のとおり、大学院として情報セキュリティ研究科一研究科のみを擁する本学においては、大学全体の理念・目的と情報セキュリティ研究科のその適切性についての検証は一体化して行われていることを踏まえ、点検・評価についても同様の方針で実施する。

①効果が上がっている事項

情報セキュリティ研究科一研究科のみで構成されている本学の理念・目的、人材育成目標については、従来より、HP、パンフレット、学生募集要項にて公表し周知浸透に努めているほか、ユニバーシティアイデンティティ(UI)活動の一環としてVIマニュアルを作成し、教職員および学生が名刺やパワーポイントスライドに大学ロゴマークを使用する際のルールを設定しており、大学構成員の情報発信イメージの統一と大学に対するロイヤルテ

イの醸成に努めている。

また、上記 UI 活動に関連し、2009 年に、学生・教職員・OBOG を対象に、本学の理念と人材育成目標を端的に表した標語（スローガン）を募集し、入賞作品をロゴマークの一部としてデザインに組み入れたことは、理念・目的の周知はもちろんのことそれらの検証機会としても機能したと評価できる。

②改善すべき事項

2011 年度現在、アドミッション・ポリシーは設定されているものの、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては明文化されていないため、人材育成目標とカリキュラムとの整合性の検証に際し、都度の恣意性を排除できず非効率となる傾向がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学の社会的使命と人材育成目標の更なる周知浸透を図るため、HP、パンフレット等のコンテンツの精査と英語化を進める。また、特に 2010 年以降アドバイザリーボードメンバーからも要望が高まっているグローバル基準を意識した人材育成、教育研究内容について精査し、カリキュラム改革、ポリシーの検証に反映させることを計画している。

②改善すべき事項

2013 年度からのカリキュラム改革を目指し、学則変更を含め 2012 年度中に順次必要な規程の整備、見直しを行う。その一環として、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定する。

4. 根拠資料

- ・情報セキュリティ大学院大学学則
- ・情報セキュリティ大学院大学 大学案内パンフレット
- ・学生募集要項
- ・新入生オリエンテーション プログラム
- ・アドバイザリーボード資料
- ・夏会議資料
- ・We Love IISEC ism！ IISEC のウリ（良さ）を「ひとこと」で言うと？ 標語（スローガン）を大募集 入選作品発表

http://www.iisec.ac.jp/news/20091110iisec_slogan.html

Ⅱ. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の理念・目的は、情報セキュリティ分野における学術の理論及び応用を研究し、その深奥をきわめ、これらを教育し、科学技術の進展に寄与することにある。その教育については、特定分野に偏向しない横断的かつ高度な情報セキュリティに関する知識・技術を教授し、今後の我が国における情報化を推進し、安全で確実なネットワーク社会の構築・発展に積極的に貢献することを目的とする。

この教育目標を一貫して実現すべく、本学では、単一の情報セキュリティ研究科、情報セキュリティ専攻を設置している。この中で、2008年10月からはコース制を設け、学生の修了後の進路をより明確な形で示せるよう工夫している。

本研究科に属する専任教員は12名であり、それぞれ、前記6分野を専門として、教育研究活動に当たっている。専任教員ではカバーしきれない分野については、18名の兼任教員のサポートを受け、幅広い分野のカリキュラム構成を実現している。また、事務職員は6名で構成されている。

また、本学は、2006年5月、セキュアシステム研究所を設置した。この研究所は、拡大・多様化するIT技術の恩恵を、多くの人々が安心して享受できるようなセキュアな社会を実現するため、様々な分野の専門家の協力を得て、セキュリティに関する研究活動を行うことを目的としている。研究スタッフには、学界、実業界から、情報セキュリティに関する技術、経営、法律、倫理等のスペシャリストを招聘し、産学連携を強く推進できる体制を整えている。2011年10月現在、所長(本学教授)、特別研究員3名、客員研究員12名、事務局長1名で構成されている。活動に際しては、隔週、研究科に対して、各研究員が活動状況を報告する会合を設けるなど、研究科との連携を適宜図っている。

施設・設備について、本学の校舎は、在籍学生の多くを占める社会人学生が終業後に通学するのに交通至便な横浜駅西口程近くという一等地に立地している。7つのフロアからなる大学院専用の校舎には、授業で使用する教室の他に、専任教員の研究室や大学院生研究室、図書室やネットワーク実習室が完備されており、教育・研究目標を実現するための環境整備が行われている。また、その施設・設備の管理に関しても、設置法人・教職員それぞれが連携をとることにより責任体制が確立されている。

情報インフラに関しては、図書室に配架された印刷メディアを中心とした学術資料があり、その他にも多種多様なオンラインジャーナル等のオンラインメディアも利用することが可能である。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織の在り方については、隔週開催している教室会議、月1回開催している教授会において、さらに、年1回集中的に議論する会合（夏会議と呼んでいる）を設け、随時方向性を見直すとともに、改善のための具体策を検討している。また、年1回開催されるアドバイザーボードにおいて、教育研究組織の在り方に関連するご指摘をいただいた場合、その実現を検討し、結果を次回のアドバイザーボードで報告している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学の教育研究組織は、理念・目的を達成するために必要な条件を備えており、研究科と研究所の連携、教育・研究目標を達成するための教職員数の確保等、十分な措置を講じている。加えて、より高いレベルでの教育研究組織体制を構築するため、文科省採択プロジェクト「ISS スクエア」（具体的内容は8章参照）等を通じて他大学・他機関との交流強化を促進しており、学生交流、ワークショップ・シンポジウム等の開催を活発に実施している。また、毎年のアドバイザーボードでの指摘事項への対応状況を次回会議で報告することを継続してきた結果、より忌憚のないご意見をいただけるようになり、同ボードメンバーおよび所属組織との継続的な信頼関係の醸成につながっている。

②改善すべき事項

今後増加が見込まれている、政府機関や重要インフラに対するサイバー攻撃に対応しうる人材の育成が要請されている。この社会的要請に応えるためには、セキュリティ実務面での教育組織の充実が必要であり、教育組織の拡張や関連他機関とのより密接な交流、が早急に取り組むべき課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育・研究目標を達成するための教職員数については、さらに、実務面での教育スタッフの充実に努める。具体的には、本学OB・OG、あるいは実務教育経験の実績を有する社会人に協力を要請し、実践教育のための組織的な強化を図る。

さらに、実務面での理念・目的を達成するための新たな体制の構築を目指すため、セキュリティ対策チームを有する企業との連携、あるいは国内外のセキュリティコンテストで活躍している社会人チームとの連携を促進し、学生が実践的な能力を継続して修得できるための体制的環境を整備する。

また、これまで、専任教員が集中的に議論する会合（夏会議）を年一回実施してきたが、年二回の割合で会合を実施し、さらに迅速な検証を行うこととする。

②改善すべき事項

セキュリティ実務面での教育組織の充実について、人間的に早急に増強することは困難であることから、現状の教員による実務科目の増設により対処する。具体的には、検討チームにより 2013 年度の開講に向けて、関連カリキュラムを検討する。また、地元警察（神奈川警察本部）とのサイバー攻撃対処共同訓練、JPCERT/CC と連携した不正アクセスデータ分析、を企画しており、このような実務組織との連携活動を強化する。

4. 根拠資料

- ・情報セキュリティ大学院大学学則
- ・アドバイザーボード資料
- ・夏会議資料

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

大学院設置基準第9条は、教員の資格を定めており、博士前期課程を担当する教員は、担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者であって、博士の学位を有し、研究上の業績を有する者等を要件に据えている。同じく、博士後期課程を担当する教員は、担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者であって、博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者等であることが求められる。これらを実現する教員像を、募集要項など任用時の関連書類に明示している。また、教員選考の基準を示した「情報セキュリティ大学院大学専任教員選考規程」において、職位に応じた能力・資質等を明示している。すなわち、教授となることのできる者は、(1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者、(2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者、(3) 学位規則（昭和二十八年文部省令第九号）第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者、(4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者、(5) 情報セキュリティ分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者、のいずれかに該当し、かつ、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力及び研究を担当するにふさわしい能力を有すると認められる者であり、准教授となることのできる者は、(1) 教授に対する条件を満足する、(2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者、(3) 修士の学位又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者、(4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者、(5) 情報セキュリティ分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者、のいずれかに該当し、かつ、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力及び研究を担当するにふさわしい能力を有すると認められる者である。また、講師となることのできる者は、(1) 教授又は准教授となることのできる者、(2) その他情報セキュリティ分野について本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者、のいずれかに該当する者であり、助教となることのできる者は、(1) 講師となるための条件のいずれかに該当する者、(2) 修士の学位又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者、(3) 情報セキュリティ分野について、知識及び経験を有すると認められる者次の各号のいずれかに該当し、かつ、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力及び研究を担当するにふさわしい能力を有すると認められる者である。

教員構成の活性化を図るために、任期制教員制度及び定年制度を導入し、「学校法人岩崎学園情報セキュリティ大学院大学任期を定めた専任教員の任用に関する規程」及び「情報セキュリティ大学院大学定年規定」を制定している。これにより教員の年齢構成を含めた教員構成の明確化を図っている。また、入学定員に従った教員数については、「平成十一年文部省告示第七十五号(大学院設置基準第九条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数)」に従った適切な運用を行っている。まず、必要に応じて、学長を座長とする人事計画委員会で、全学の分野構成や年齢構成などの観点から長期計画や具体的な募集の計画が立案される。それに応じた個別の募集は、教授会において企画され、公募等によって候補者選定が行われる。

「情報セキュリティ大学院大学教授会規程」、「情報セキュリティ大学院大学教務委員会規程」、「情報セキュリティ大学院大学入試委員会規程」、「情報セキュリティ大学院大学点検・評価委員会規程」、「情報セキュリティ大学院大学企画委員会規程」によって、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化をおこなっている。

「情報セキュリティ大学院大学教授会規程」に定められているとおり、教授会は、学則等の制定改廃、学長の選考、教員人事等に関する重要事項を審議する機関として位置づけられ、教授会の開催によって研究科内の連携体制を整えるとともに、責任の所在を明確化している。教授会は原則として月1回召集・開催され、学長が議長を務め、その運営に当たっている。議案は、教授会メンバーが個別に提案することができる。現在の教授会は専任教員12名で構成されており、事務局代表者1名が毎回出席している。教授会は、3分の2の構成員の出席で開催され、議事は、原則として出席構成員の過半数をもって決する。このように、教授会の構成員が少人数であることから、本研究科では、教授総会その他の全学組織は設けず、教授会によって、教学に関わる全般的な事項の意思決定を行っている。ただし、教授会における前述の各種審議を合理的に行うため、全教員参加型の教室会議や、各種委員会(教務委員会、入試委員会、点検・評価委員会、企画委員会等)において、あらかじめ実質的な審議を行い、問題点の整理、責任所在の明確化及び教授会に提案する最終素案の検討を行っている。とりわけ、教室会議は2週間に1回召集・開催され、教学に関する全般的な事項についての議論や、教育課程編成の目的を具体的に実現するための連絡調整を行い、効果も挙げている。毎年の部分的な変更はこれで行い、コース制新設などの大きな改編は、検討サブグループを設けて集中的に検討を行っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

本学は、様々な分野における学部教育の基礎の上に、情報セキュリティ分野に係わる学術の理論及び応用を研究し、その深奥をきわめ、これらを教育し、科学技術の進展に寄与することを目的として設置された。その中で、情報セキュリティの高度な基礎研究を推進するとともに、情報セキュリティシステム、情報セキュリティマネジメントなどの研究開発及び設計・構築・運用に携わる人材を組織的に養成するために情報セキュリティ研究科が

置かれ、教育課程として「博士前期課程」及び「博士後期課程」を設置している。博士前期課程では、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とし、情報セキュリティ専攻の一専攻を設置、博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としており、同じく情報セキュリティ専攻の一専攻を設けている。

単一の情報セキュリティ研究科、情報セキュリティ専攻で構成される独立大学院である本学は、専任、兼任とも教員はすべてこれに属している。開学以来の専任、兼任教員数の推移を<表 3-1>に示す。なお、2011年10月現在における教員と学生数の対応は<表 3-2>のとおりである。

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況について、必修科目は全てを、選択科目についてもその多くを、専任教員が担当している<表 3-3>。開設授業科目における専任教員が担当する授業科目の割合は<表 3-4>、専任教員数と兼任教員数の科目割合は<表 3-5>の通りである。

教員組織の年齢構成は、<表 3-6>の通りである。30歳代から70歳代に跨っており、ほぼ満遍ない構成である。

大学院設置基準第8条によれば、①研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じて必要な教員を置くこと、②大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意すること、③大学院は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮することが求められている。同第9条は、教員の資格を定めており、博士前期課程を担当する教員は、担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者であって、博士の学位を有し、研究上の業績を有する者等を要件に据えている。同じく、博士後期課程を担当する教員は、担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者であって、博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者等であることが求められる。

専任教員及び兼任教員をあわせれば、研究科の規模並びに学位の種類及び分野に応じて、必要な教員を確保できている。そして、教員と学生の割合は、情報セキュリティに特化した大学院としての実績を踏まえたものであり、特段の問題は存在しない。2008年度からは、4つのコースに分類し、学生からキャリアパスが見えやすいように構成し直した。また、心理学及び経営学を中心に、情報セキュリティ分野の進展とともに明らかになってきた他分野の追加が必要であって、2008年度以降、特に需要の多い法制・管理系を中心に、継続的にカリキュラムと教員の強化を行っている。

本学では、教授会メンバー全てが集まる教室会議において、教育課程編成の目的を具体的に実現するための連絡調整を行い、各教員の専門性を考慮したうえで担当教員を決めて

いる。また、常に情報セキュリティの最新動向を授業内容に反映させるために、専任教員がカバーしきれない科目については兼任教員を積極的に登用している。その際は、「情報セキュリティ大学院大学客員教員の選考に関する規程」に基づき、本学の教育の充実発展に資することを審査している。

さらに、兼任教員が担当する科目を含め、各授業の初回と最終回に全受講学生を対象に、授業内容の理解度と授業に対する要望等に対するアンケート調査を行っている。アンケート調査の結果は教室会議で開示され、これを基礎資料として会議において授業科目と担当教員の適合性を議論判定する仕組みが形成されている。

「情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科における授業担当教員および課程担当教員に関する内規」において、教員の資格を表す言葉として授業担当と課程担当を定義し、資格付与の条件について定めている。授業担当とは、本研究科において正規の授業科目を持つことのできる資格であり、課程担当とは、本研究科において学生の指導教員になることのできる資格を指し、博士前期課程担当と、博士後期課程担当とがある。授業担当、課程担当の資格付与は、研究科長が各担当教員の適正配置を配慮した上で上申し、当該資格を有する教員による教授会において決定することとなっている。

「平成十一年文部省告示第百七十五号（大学院設置基準第九条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数）」では、理工系の研究科各課程には研究指導教員を4名、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上を置くこととなっているが、2011年10月現在で、授業担当12名、博士前期課程担当11名、博士後期課程担当5名が配置されており、適正数が配置されているといえる。

また、同じく「平成十一年文部省告示第百七十五号」では、研究指導教員一人当たりの学生の収容定員を自然科学系修士課程で14名、自然科学系博士課程で15名と定めているが、<表3-7>に示すように、本学の研究指導教員一人当たりの学生数は、博士前期課程が4.4名、後期課程が3名であり、適正配置が行われているといえる。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

大学院担当の専任教員の募集・採用・昇格に関する規程・手続について、規程は整備されている。まず、教員の募集・採用に関しては、「情報セキュリティ大学院大学専任教員選考規程」及び「情報セキュリティ大学院大学専任教員の選考方法に関する内規」にその手続が明記されている。また、「情報セキュリティ大学院大学専任教員の選考方法に関する覚書」に採用にあたっての評価項目が明示されている。さらに、教育の活性化を促すために教員の任期制を定め、その任用方法を「学校法人岩崎学園情報セキュリティ大学院大学任期を定めた専任教員の任用に関する規程」に定めている。

昇格に関しては、「情報セキュリティ大学院大学専任教員の選考方法に関する覚書」にキャリアパスイメージを示すとともに、審査手続を明示している。

個別の募集は、教授会において企画され、公募等によって候補者が選定されると、「情報

セキュリティ大学院大学専任教員選考規程」に従い、人事委員会が組織される。そこでは、複数候補者を挙げて評価が行われるが、その結果は、教授会に報告されて投票が行われ、教授会の決定を理事長に推薦する。教授会の成立要件は、教授会メンバーの 3 分の 2 以上、可決要件は、出席者の 4 分の 3 以上である。昇格についても同様の手続きが行われる。

本学では開学以降 6 名の教員を新規に採用している。このうちの 4 名が公募による採用であり、2 名が任期付きの採用である。任期付き教員の採用は「学校法人岩崎学園情報セキュリティ大学院大学任期を定めた専任教員の任用に関する規程」に則って行われている。昇格は、教授への昇格が 1 名、准教授への昇格が 1 名、講師への昇格が 1 名の実績がある。以上のように、各種人事規程に従った適切な教員人事が行われているといえる。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

学生による授業評価の活用状況について、授業に対する学生の評価や要望については、前述のように兼任教員が担当する科目を含む全授業科目について統一フォーマットで受講学生に対してアンケート調査を行っている。また、全科目のアンケート結果を教室会議で開示し、各科目の内容向上の為の議論を行っている。

教員の教育・研究指導方法について、本学は情報セキュリティの総合的かつ体系的な教育・研究を指向していることから、教室会議及び教授会といった定例会議において随時議論している。また、これらの会議とは別に年 1 回夏季休暇中に FD 会議（夏会議）を設け、カリキュラムやコース内容の見直し等の中長期的な方針について議論し研究科の教育力向上を図っている。さらに、本学では、20 数名程度の外部有識者からなるアドバイザリーボードを設置し、会合を年 1 回開催して、本学の活動状況を報告するとともに、教育・研究指導に関する意見を頂戴している。頂戴した意見に関しては、ワーキンググループを構成した上で、ワーキンググループにおいて対応策を検討し、実行に移している。対応策に対する取り組み状況については次年度の会合で報告するといった形で継続的に改善を促進している。

また、本学に併設されているセキュアシステム研究所の客員研究員を招き、専任教員向けの講演会を毎月 2 回開催している。この講演会では、取り上げたトピックスに関して講師を交えた議論に十分な時間を割き、専任教員間で変化の速い情報セキュリティ分野のトピックスに対する認識の共有を図り、研究科全体の教育力向上に役立てている。

さらに、専任教員が定期的に自身の研究内容を全専任教員と博士前期課程一年生を対象に講演する仕組みがあり、これによって各教員の教育研究力の向上を図っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

大学として求める教員像については、教員に求める能力・資質等が各種規程において明

確に定められており、特段の問題は存在しない。また、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在についても、各種規程において明示されているうえに、少人数で構成された教室会議・教授会によって極めて風通しのよい運営が行われており、特段の問題は存在しない。

研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備するための方策として、授業科目に関する学生アンケートを全教員で議論する仕組みが作られ、これによって授業科目と担当教員の適合性を判断し、さらに、これが教員の教育活動の評価にもなり、効果を上げている。

専任教員及び兼任教員を併せれば、研究科の規模並びに学位の種類及び分野に応じて、必要な教員を確保できている。教員と学生の割合は、情報セキュリティに特化した大学院としての実績を踏まえたものであり、特段の問題は存在しない。また、心理学及び経営学や管理・法制系を中心に、情報セキュリティ分野の進展とともに対応が必要となってきた分野に対し、継続的にカリキュラムと教員の強化を行い、効果を上げている。特に、文系教員は兼任に多くを委ねているという課題があったが、管理・法制系の教員比率を上げることで、徐々にではあるがこの課題が解決されつつある。

教員の年齢構成について、全体としてあまり問題は無いが、この構成を維持するために、定年制と任期付き教員の採用を開始し、一定の効果を上げている。今後も、若手研究者の増強について継続的な努力が必要である。

教員の募集・採用・昇格については資格や運用方法を定めた規程類を整備した結果として、担当教員の資格が明確化され、これが教員の適正配置に繋がっている。また、教員公募を行う体制を整備し、実際に公募による教員採用を開始した。また、教員の昇格についても、適切な運用が行われており特段の問題は存在しない。

教員の資質の向上を図るために、学生アンケートやFD会議等の他に、小規模校であり情報セキュリティに特化した大学院である特色を生かした方策を講じているといえる。その結果として、各教員の教育研究力の向上のみならず、教員間で情報セキュリティに対する知識・認識が共有され、情報セキュリティに対して大学全体として取り組みが醸成されつつある等、効果を上げている。

②改善すべき事項

本学は一研究科一専攻による体制を採用しており、教室会議・教授会が少人数構成であり極めて風通しのよい大学運営が行われている。したがって、敢えて述べるまでもなく教育研究内容は明確であり、あるべき教員構成についても会議等で常日頃より議論され、教員間では意識が共有されている。しかし、設定した教員構成を明示した文書は存在しない。繰り返しになるが、極めて風通しのよい大学運営が行われているため、大学運営上は現状で問題は生じていないものの、学外に対する説明責任という点で課題が残る。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

小規模校であり情報セキュリティに特化した大学院である特色を生かした方策を講じているため、教員・教員組織に対する多くの施策が効果を上げている。今後も、効果を上げている事項について継続的な努力を重ね、適正な教員組織の維持を図る必要がある。特に、情報セキュリティに特化した本学の特色を生かし、専門科目の専任教員の担当比率を上げていく予定である。また、公募による任期制教員の採用を推進することで若手研究者の増強を継続する予定である。さらに、授業アンケートが教員の資質向上に効果を上げているが、アンケート項目については今後も継続的に検討を続け、より高い効果を目指して行く。教員資格等を定めた規程類に関しても定常的に見直しを行い、教員資格のより具体的な付与条件等を定めていく予定である。

②改善すべき事項

教員構成の目標を明文化した文書が存在しないという課題に対し、今後、教室会議や教授会において、この目標を明示した文書の検討・作成を行い、広く社会に公表する予定である。

ポストドク研究員制度の創設、RA 及び TA 制度の増強、及び定年に伴い退任した分野の専門家の継続雇用については、該当者が少数であることを主因として、対策が進んでいないのが実情であるが、制度面の整備が望まれる。

4. 根拠資料

- ・情報セキュリティ大学院大学専任教員選考規程
- ・情報セキュリティ大学院大学任期制教員任用規程
- ・情報セキュリティ大学院大学専任教員の選考方法に関する内規
- ・情報セキュリティ大学院大学専任教員の選考方法に関する覚書
- ・学校法人岩崎学園情報セキュリティ大学院大学任期を定めた専任教員の任用に関する規程
- ・情報セキュリティ大学院大学定年規定
- ・情報セキュリティ大学院大学教授会規程
- ・情報セキュリティ大学院大学教務委員会規程
- ・情報セキュリティ大学院大学入試委員会規程
- ・情報セキュリティ大学院大学点検・評価委員会規程
- ・情報セキュリティ大学院大学企画委員会規程
- ・情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科における授業担当教員および課程担当教員に関する内規

表 3-1 教員数

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
専任	10	10	10	12	12	11	11	12
兼任	12	12	12	12	14	14	18	18

表 3-2 博士前期課程/博士後期課程の在籍学生数および教員数

課程名	博士前期課程	博士後期課程
在籍学生数	48	15
教員数	30	10

表 3-3 教員の配置状況

(科目数)

	2007		2008		2009		2010		2011	
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
博士前期課程 必修担当科目数	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
選択担当科目数	17	9	20.5	10.5	21.8	15.2	21.2	15.8	22.8	14.2
博士後期課程 必修担当科目数	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
選択担当科目数	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0

表 3-4 開設授業科目における専任教員が担当する授業科目の割合

	2007	2008	2009	2010	2011
開設授業科目数	34	39	43	43	43
専任教員数	12	12	11	11	12
割合(%)	73.5	73.1	64.7	63.2	67

表 3-5 開設授業科目における専任教員と兼任教員が占める割合

	2007	2008	2009	2010	2011
専任教員(%)	73.5	73.1	64.7	63.2	67
兼任教員(%)	26.5	26.9	34.3	36.8	33

表 3-6 教員の年齢構成

	2007		2008		2009		2010		2011	
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
30歳代	2	1	2	2	1	3	1	3	1	2
40歳代	3	7	3	7	3	3	3	6	4	5
50歳代	2	1	2	1	2	4	2	6	2	8
60歳代	4	2	4	3	5	3	5	1	4	2
70歳代	1	1	1	1	0	1	0	2	1	1
合計	12	12	12	14	11	14	11	18	12	18

表 3-7 博士前期課程/博士後期課程の指導教員一人当たりの学生数

課程名	博士前期課程	博士後期課程
在籍学生数	48	15
指導教員数	11	5
指導教員一人当たりの学生数	4.4	3

IV. 教育内容・方法・成果

【教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

本学は、情報セキュリティシステム、情報セキュリティマネジメント等の研究開発および設計・構築・運用に携わる人材を組織的に養成することを教育目標として明確に掲げている（学則第5条）。

博士前期課程では、情報通信技術を技術として研究するだけでなく、リスクの最小化と的確な投資判断に基づく経営効率の最大化、そして健全性を確保するためのコンプライアンスマネジメントシステム、この3つの要素に偏りのないシステム・プロダクトを開発・設計・構築できる人材（情報セキュリティエンジニア）、さらに管理・運用から利用者教育まで行うことのできる人材（情報セキュリティマネージャ）を育成することとしている。博士後期課程では、博士前期課程での教育研究を踏まえ、情報セキュリティという付加価値によって革新的な技術やマネジメント手法の研究開発、あるいは急速に変化する高度情報社会についてそのあるべき方向性を示唆しうる理論・システム体系を構築できる高度な能力・知識を擁する研究者や情報セキュリティ・リーダー、研究指導者を育成することとしている。博士前期課程の修了生には修士（情報学）の学位、博士後期課程の修了生には博士（情報学）の学位が授与される。

これらの学位の授与方針・基準は、学位規則の中に明確に定められている。

学位授与の要件として、修士の学位は博士前期課程を修了すること、博士の学位は博士後期課程を修了することが必要である（第3条）。さらに該当する学位論文を提出し、最終試験に合格することが求められる（第4条）。ただし、1年制の博士前期課程の場合は、特定の課題についての研究（プロジェクト研究と呼ぶ。）の成果の審査及び最終試験を受け合格することによっても学位を取得できる（第4条の2）。

修了条件について、博士前期課程では、標準の2年制と、1年制の2種類を設けている。

2年制では、①博士前期課程に標準修業年限2年以上在学すること（ただし、教授会が優れた研究業績を上げたと認めた者については、1年以上）、②研究科が定める授業科目について30単位以上を修得すること、③学位論文（修士論文）の審査及び最終試験に合格することを充たす必要がある。1年制は、企業等が派遣する一定以上の実務経験を有する社会人を対象としたもので、①博士前期課程に標準修業年限1年以上在学すること、②研究科が定める授業科目について46単位以上を修得すること、③プロジェクト研究の成果の審査及び最終試験に合格することを充たす必要がある。なおプロジェクト研究に対しては、最終試験は修士論文と同様に行っている。

博士後期課程の修了要件は、①博士後期課程に標準修業年限3年以上在学すること（た

だし、教授会が優れた研究業績を上げたと認めた者については、1年以上)、②研究科が定める授業科目について8単位以上を修得すること、③学位論文(博士論文)の審査及び最終試験に合格することである。それ以外に、学会誌等における査読付論文の採録、国際会議での英語発表、書籍等による著作物の発行等の実績を有することを求めている。

修士、博士の学位の授与にあたっては、審査委員会を設け、論文の審査、最終試験及び学力の確認を行っている(学位規則第7条)。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本学は、実務と研究開発の融合及びそれに基づいた総合的な情報セキュリティ教育カリキュラムの確立を目指しており、実務出身者と研究者とのバランスに配慮した充実した教授陣により産学官連携にも配慮した教育を行うことを方針としている。教育課程の編成にあたっては、次のような方針で行うこととしている。

- ・中核となる6分野を中心に、学生が、情報セキュリティに関する高度な知識を学際的に学べるようにするとともに、基礎知識の習得にも配慮したカリキュラム編成を行う。
- ・社会人学生が学びやすいように、論文指導及び授業を夜間中心に設置する。
- ・きめ細やかな研究指導を受けられるようにするための少人数教育を実施する。
- ・専門外の分野の教員からも研究指導を受けられるような演習科目の設置を行う。
- ・博士前期課程の学生と博士後期課程の学生が交流できるような機会に配慮する。
- ・学位認定にあたっては、審査の機会を2回設けるとともに(中間審査、最終審査)、学会や学術論文における発表状況も評価することにより、透明性及び客観性に配慮する。

また教育課程の編成を体系的なものとするため、2008年10月からは、博士前期課程に「暗号テクノロジコース」、「システムデザインコース」、「法とガバナンスコース」、「セキュリティ/リスクマネジメントコース」の4つのコースを設け、それぞれにモデル履修プランを明確に示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、各種の規程類に明示され、これらは履修要項および学生情報サービスシステム上にすべて公開されている。大学構成員(教職員および学生等)はこれを閲覧することによって各内容について理解することができるようになってきている。また、新入生ガイダンス等の機会においてもこれらの説明を行い、周知を図っている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、本学が専攻としている情報セキュリティは技術の進歩や周辺環境の変化がきわめて早い領域であるところから、不断に検討を加えることが必要である。

このため、専任教員全員が参加して毎年開催する「夏会議」と称する集中的な討議の機会において、「理想カリキュラム」について検討するためのメンバーを選出して検討・討議を行っている。それに基づき、「夏会議」では専任教員全員による検討を行っている。また前述したアドバイザー・ボードのメンバーからの意見も参考としつつ、教育課程の編成・実施方針について常に検討・見直しを行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

博士前期課程および博士後期課程については、教育目標が明確に示されており、それらの目標を達成するために所定の単位の取得、学位論文またはプロジェクト研究の成果を厳格に審査する制度が整えられているので、教育目標を達成するための学位授与方針が適切に示されている。修士、博士の学位の修了要件は明確に定められており、学生が学位取得のために必要とされる修学内容について理解し、学位取得に向けて計画的に学修を進めていくことができると評価できる。

実務と研究開発の融合及びそれに基づいた総合的な情報セキュリティ教育カリキュラムが構成されており、さらに4つのコースを設けてそれぞれにモデル履修プランを明確に示していることにより、教育課程の編成・実施方針が明示されている。これらは、教育目標とともに、学内の教職員及び学生がその内容を理解しており、周知が図られている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、「夏会議」で毎年、専任教員全員による検討が行われているほか、外部からの評価も受けており、定期的に検証する機会が確保されている。

②改善すべき事項

社会科学系の博士後期課程の在籍者が、学位を取得するまでに標準年限をこえる在籍年数を必要としたり、最終的に学位を取得できなかつたりする場合があるので、博士後期課程の修了要件を充足できるように計画的に指導する必要がある。

また、個別の授業科目の習得すべき学習成果について、必ずしもシラバスに明確に示されていない科目も見られるので、改善に努める必要がある。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、規程類を含め、履修要項および学生情報サービスシステム（関係者専用 Web 掲示板）といった大学関係者のみがアクセス可能な資料に公表を限られているものも多く、社会への周知という意味では必ずしも十分とはいえない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育課程の編成・実施方針について今後も「夏会議」等により定期的に適切性を検証し、コース編成や授業科目に速やかに反映できるよう責任実行体制を明確にする。

②改善すべき事項

教育目標に基づく学位授与方針を今後も引き続き適切に制定・運用して明示すると共に、教育課程の編成・実施方針等とともにパブリックサイト（大学公式ホームページ）での公開にも務めていく。

4. 根拠資料

- ・ 情報セキュリティ大学院大学学則
- ・ 情報セキュリティ大学院大学学位規則
- ・ 夏会議資料
- ・ 履修要項
- ・ 学生情報サービスシステム
ホームページ「モデル履修プラン」 <http://www.iisec.ac.jp/education/model/>

【教育課程・教育内容】

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

本学の博士前期課程は、学際的アプローチにより、情報科学・法制の基礎、情報セキュリティ専門技術、セキュリティ脅威の実例、社会制度の現状と課題等に関する専門講義、新技術やセキュリティ問題の調査とそれに関する議論を中心とした輪講、実験、実習などを組み合わせ、深い専門知識の獲得と、現場知識の涵養を目的としている。横断的分野での深い学識を授けるため、専攻科目には 34 科目（必修 2 科目を含む）を配置し、研究指導及びプロジェクト研究指導として各 1 科目を設けている。また博士専門科目としては、4 科目を配置している。

また輪講を必修科目とすることにより、多様な専門領域の研究室に所属する学生が一堂に会し、互いの研究内容を発表・聴講する機会を設けることで、学生が総合的な視点から情報セキュリティについて理解できるように配慮している。さらに情報セキュリティに関する技術進歩や周辺環境の変化に対応するために、特別講義、特設講義科目を複数設置し、最新の情報を学ぶことができる授業科目として提供している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

博士前期課程においては、各分野の幅広い基礎知識の習得及び、修士論文の作成を通じた特定テーマの考察によって、広い視野を備えた専門職業人の育成を目指しており、それに対応する教育内容を提供している。あわせて、学術論文の書き方や情報科学の基礎に関する導入教育を実施し、人文社会科学・自然科学を問わず幅広いバックグラウンドを有する入学者に対して、基礎的な知識の強化を図っている。

また、専用のクローズドなネットワーク環境を整備した教室において各種の不正攻撃とその対処法について実習形式で学ぶ「セキュアシステム実習」科目を置き、座学だけではなく、実践的な知識を身につけることが出来るように配慮しているほか、各研究室単位での学外施設見学や講演会・研究会・シンポジウムへの参加等によって情報セキュリティの実践現場の状況を知る機会を提供している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学際的アプローチにより深い専門知識の獲得と現場知識の涵養を目的とした教育内容を実現していると評価でき、最新の情報を学ぶことができる環境も提供している。

学際的アプローチにより、単に技術的な科目にとどまらず、情報セキュリティについて総合的に学ぶことができる科目が設置されていると評価できる。また特別講義、特設講義

科目を受講することにより、技術進歩や周辺環境の変化に対応することが可能となっている。

②改善すべき事項

英語を中心とした外国語科目については、現状では英語科目が1科目用意されているのみであるので、教育内容の国際化に向けて早急な対応が必要である。

実習科目として「セキュアシステム実習」があるが、このほかに実践的な知識を身につける機会を増加させる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

引き続き、学際的アプローチによって情報セキュリティについて総合的・横断的に学ぶことができるように、授業科目を適切に設置していく。

②改善すべき事項

英語を中心とした外国語による教育機会を増やすため、講義の一部分を英語で行う、輪講の発表を英語で行う、研究会その他を英語で実施して学生が発表する等の手段によってできるだけ早期に英語教育の充実化を図る。また、個別の授業科目の習得すべき学習成果について、本学の教育目標や学位授与の方針との関係を勘案しながら、本学の教育目標を達成する上で当該科目の受講による成果として何を習得すべきかを明確にするように努めていく。

4. 根拠資料

- ・情報セキュリティ大学院大学学則
- ・夏会議資料
- ・履修要項
- ・学生情報サービスシステム
- ・ホームページ「モデル履修プラン」<http://www.iisec.ac.jp/education/model/>

【教育方法】

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

本学の大きな特色は、少人数体制である。

教育・研究指導について、博士前期課程では、専攻科目として講義系、演習系、実験・実習系の科目群が置かれ、高度な専門知識を習得できるようになっている。研究指導については指導教員一人につき平均して1学年4名程度で指導する体制を組んでいる。研究テーマは指導教員と相談の上決めており、研究室単位のゼミのみならず、学生の個別指導も行い、研究能力面での向上を図っている。

社会人学生が主であることで、授業科目を取ることに問題はないが、研究に多くの時間を費やすことが難しいという状況を生んだ。しかしながら、現在では、その困難さを乗り越えて、各学生が顕著な研究成果を上げつつある。研究成果は国内、国際学会や研究会等において発表され、最終的に修士論文を作成する。修士論文は主査1名、副査2名以上で審査が行われ、合否判定を行っているが、副査には必ず異なる研究分野の者が加わることで評価における分野間の平準化や客観性の確保を図っている。

博士後期課程においては、各教員の専門分野をオムニバスで講義する専門的な「特論」の他、各学生がそれぞれ3名の教員を選んで3ヶ月ほどの研究や議論を行う演習があり、自分の専門性を深める作業を補い、異なる視点から自分の研究や分野を見る能力を養っている。学位取得には、学位論文以外に、査読のある国際会議での発表や、査読のあるジャーナルへの投稿を求めている。

履修指導について、博士前期課程の学生に対して、入学当初に、その後の研究計画・研究テーマ等を考慮して指導教員を決定する。学生は、その指導教員の下で履修計画を定め、履修計画を立てる。また、多くの学生が社会人であることから、開講科目については、18時20分からの5限と、20時からの6限を主な時間帯とし、必修科目の輪講や特別講義等をここに置いている。

博士後期課程の学生については、個別指導を中心とする他、博士後期課程学生の研究指導能力を育成するための訓練の一環として、全員が集まる輪講での司会や、各研究室における研究活動の指導を行うことを課している。

個別的な研究指導については、研究室内で、ゼミ形式の研究発表会を行っている教員が多い。ゼミの時間を夜間に設定することで、社会人学生が指導を受けやすい体制となっている。さらに、これを補完する意味で、各研究室単位で頻繁に個人指導を組み合わせた指導が行われている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスの記載項目は、授業のねらい、授業計画、教科書、参考書、関連科目、成績評

価の方法であり、これらの項目について学生が明確に内容を把握できるようにしている。また、本学では、学部から入学した学生と社会人学生が混在していることから、昼間の時限には学部から入学した学生を主な対象とした科目を配置する、社会人学生に需要の高い科目は夕方以降の時限に設置する、同一授業を昼間と夕方以降の別時限に設定する、夕方以降の同一時限に二つの科目を併設する等、科目配置について種々の工夫を凝らしている。特に、社会人学生については、平日の勤務終了後と土曜日に通学するのみでも必要単位数が十分取得できるよう科目を配置しているが、このような科目配置の趣旨はシラバスにおいても示されている。また関連科目についての記載もあり、学生がそれぞれの専門の応じた科目を選択しやすくなっている。

シラバスの作成と活用状況については、各教科目のシラバスを統一様式で呈示しておりすべて学生情報サービスシステム上で閲覧することができるので、学生は履修科目の選択がしやすくなっている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績の評価は、科目ごとに定められた到達目標の達成状況を検証できるような形で行っている。成績評価方法について、本学は完全セメスター制となっているため、講義は半期2単位となっており、半期ごとに成績が評価される。評価は、出席回数、日常の理解度テスト、数回のレポート、期末試験、期末レポートなどの方法により行われている。評価は100点満点の点数をベースに、A、B、C、Dの評価（A：80点以上、B：70点～79点、C：60点～69点、D：59点以下）や合格(P)/不合格(NP)で行われる。

研究の成果である修士論文、博士論文の評価は、中間審査と本審査の二段階で行われる。中間審査では、現状に対して細かな指導ポイントを明示し、最終論文へのアドバイスを与えている。本審査では、発表部分を公開とし、複数の審査員が主査・副査として評価を行う。論文の評価は複数の項目を評価し、最終的には点数ではなく合否のみの判定をしている。最終論文の発表は、毎年2月の決められた土曜日に公開で行われ、学外の第三者から適切に評価される機会を与えている。社会人の多い本学では、派遣元企業の上司を招く場合がある。

この他に、必修科目として「情報セキュリティ輪講」を通年でそれぞれ1コマ設定し、学生全員が修士論文／博士論文の内容の研究テーマに関連したプレゼンテーションを行い、それを全院生および全教員が聴講・評価するというものである。各学生に評価結果をフィードバックすることにより、研究内容とプレゼンテーション能力の向上に反映させている。これにより、また外部の学会等における発表を奨励し、学生の学会発表件数が増加しており、第三者との議論及び意見交流を通じて研究内容の見直しが図られている。さらに、学会の全国大会、研究会等における外部発表を積極的に奨励するために、外部発表の際には旅費の援助も行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育成果については、主として学生による授業アンケートの結果と、修了生、派遣元企業(企業派遣の社会人学生の場合)によるアンケートの結果を利用して検証を行っている。

従来、本学においては学生による授業アンケート(授業評価)の活用について、大学院が研究指導に重きをおいていること、少人数教育体制であるため学生・教員間で率直な意見交換が可能であることから、組織的な調査を行う必要はないと考えてきた。また、少人数の状態においてアンケート等を実施した場合のデメリットとして、匿名性を確実に保つのは実質困難であり、人間関係上の問題を生じる恐れもあった。

しかしながら、今後、学生のさらなる多様化が進み、情報セキュリティを巡る教育・研究環境の変化もより加速化すると想定されることから、アンケート調査を行うこととした。その際に、各授業の初回と最終回の2回実施して、各受講者がそれぞれの授業によってどのような学修成果を得たのかを測定することとしている。アンケート結果は集約し、教室会議において公開すると共に、各教員の教育内容・方法の改善に供している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学では、少人数体制の特徴を活かして、各教員が学生との緊密なコミュニケーションのもとで、十分な指導を行えるような体制を敷いていると評価できる。

シラバスの記載項目は適切であり、学生はそれに基づいて体系的に履修ができるようになっており、シラバスの記載内容に基づいて授業、成績評価が行われている。なお、各授業の初回と最終回の2回アンケートを実施することで、各受講者がそれぞれの授業によって得られた学修成果を測定し、それが各教員の教育内容・方法の改善に活かされている。

また、成績評価については、期末試験や学期末のレポートのほか、受講状況に加え、授業科目の性質によって、学期の途中でも、レポート提出や発表を義務付け、又は試験を実施する場合もあるなど、適切に評価する体制になっている。

②改善すべき事項

国際交流の強化が奏功し、留学生を毎年受け入れることができるようになったが、留学生の学習指導や相談等についての組織的な対応が不十分である。

シラバスの内容(特に成績評価基準の明示、到達目標等)に、教員間で若干の精粗の差があり、作成方針の徹底を図る必要がある。

また、博士前期課程の必修科目である情報セキュリティ輪講Ⅰは、専門分野の異なる多様な学生が一堂に会して各自の研究内容をレビューする貴重な機会であるが、学生同士による発表内容についてのディスカッションがやや低調であり、授業運営上の工夫が求められる。

一方、全在学生数が100名に満たない小規模大学の本学においては、匿名性を確実に保つ方法で授業アンケートを行うことは困難であり、教育内容や方法への学生の批判的な意見・改善の要望を十分に吸い上げることができていない可能性がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

少人数教育という本学の特徴を活かし、教員と学生との緊密なコミュニケーションの下での指導を引き続き継続すると同時に、留学生にも適切な学習指導を行うことができるような体制を構築していく。

また、情報セキュリティの領域においては、技術進歩や社会経済関係の変動が非常に速いため、シラバスを作成した時点では最新の内容を盛り込んだ授業内容であっても、実際に授業を開始する頃には最新の情勢を反映しなくなっていることすらある。このため、毎学期シラバスの内容を見直し、適切な授業内容となるように検討・修正に努める。

②改善すべき事項

情報セキュリティ輪講におけるディスカッションが積極的になるように努めると同時に、学会の全国大会、研究会等、外部発表を引き続き奨励していく。

また、匿名性を確保しつつ学生からの率直な意見・要望を吸い上げることができるよう、授業アンケートの実施方法、設問内容等について工夫する。

4. 根拠資料

- ・情報セキュリティ大学院大学学則
- ・情報セキュリティ大学院大学学位規則
- ・夏会議資料
- ・履修要項
- ・博士学位授与に関する内規
- ・ホームページ「モデル履修プラン」<http://www.iisec.ac.jp/education/model/>
- ・学会等参加旅費補助規程
- ・授業アンケート結果

【成果】

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

本研究科の使命及び目的・教育目標は、「情報セキュリティ」という国家的重要課題の1つを中心に据え、それによる科学技術の進展という社会貢献を目指している、また情報セキュリティという学問分野は極めて実践的であることから、企業は即戦力ある人材を求め、学生も実務的なテーマを選びがちであり、時にはその研究が狭く浅いものとなりかねないが、実践と研究を乖離させないように多様な科目を配置し、特別講義や実習等の多様な学修・研究機会を提供することで、情報セキュリティについての総合的な見識を有し、社会に貢献できる人材を育成している。

情報セキュリティという学問分野は総合的かつ学際的であり、暗号技術、ネットワーク技術、情報システム、管理運営（マネジメント・ガバナンス）、法制度、情報倫理といった複眼的なアプローチが必要となる。この分野をカバーできる専任教員及び客員教員が確保され、各科目では高い専門性を維持する工夫を行っており、「第2部 学生・企業アンケートからの評価」で示すように学生、派遣元企業（企業派遣の社会人学生の場合）、修了生からも高く評価されている。

さらに、本学の学生の多くは企業から派遣される社会人であるが、情報セキュリティエンジニア及び情報セキュリティマネージャ等の人材を数多く輩出しており、修了生は情報セキュリティの専門家として各方面で活躍している。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

博士前期課程については、修了に必要な単位として博士前期課程の2年制は30単位、1年制は46単位を必要とする。2年制の博士前期課程については、修士論文の執筆を中心に置いているため、修了単位数は少なめに設定している。その一方で、1年制の学生には、プロジェクト研究の発表で修了することができる代わりに、十分な知識を身に付けさせるべく、修了単位数を多く設定している。

博士後期課程については、標準としては3年次の8月下旬頃までに、2年間の授業科目の履修及びそれまでの研究をもとに、博士請求論文の提出を行うか否かを選択し、提出する場合はその希望を提出する。その内容及び進捗状況については、博士請求論文提出希望者に中間発表を行わせ、論文提出の可否を、教授会で決定する。提出された論文について審査を実施すると同時に、博士後期課程の学力認定の最終試験を行い、その結果を教授会に諮り、論文の判定を行う。本審査を通過した博士請求論文については、公開の場で発表会を行い、履修科目の成績、博士請求論文の評価及び最終試験を総合的に判断し、学位授与と課程修了の認定が行われる。

博士後期課程の修了要件には以下の3つの条件をすべて満たすことを規定している。

(1)標準修業年限：3年、(2)所要単位数：8単位以上、(3)博士論文及び口頭試問

このうち修業年限に関しては、教授会が特に優れた研究業績を上げたと認めた者を対象に、当該課程に1年以上在学すれば足りるとしている。それによって、最短1年で博士後期課程修了の道を開くこと等に配慮している。

学位の授与の基準については、本学のように情報セキュリティを単に技術的視点にとどまらず多様な観点から総合的に研究・教育することとしている大学院大学にあっては審査領域もおのずと多岐にわたるため、単一の基準で審査することが難しいが、審査の主査・副査は学外の研究者も含めて複数領域から選定するようにする等の配慮が行われている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

情報セキュリティの専門家を修了生から多く輩出しており、学生、派遣元企業からも本学の教育の成果については高い評価を得ている。

また、学位の授与は厳格に行われており、審査に際しては必要に応じて他機関の専門家を副査に加える等の配慮も行っているため、学位授与は適切に行われていると評価できる。また最短1年で博士後期課程修了の道を開くこと等に配慮しているが、実際に1年で博士号を取得するケースも複数あるので、特に優れた研究業績を上げたものに対する適切な配慮がなされている。

②改善すべき事項

本学の教育の成果については高い評価を得ている反面で、社会全体からみれば本学の知名度はまだ高いとは言えず、十分な社会的評価を受けていないという側面も見受けられる。

また、社会科学系の博士後期課程の在籍者が、学位を取得するまでに標準年限をこえる在籍年数を必要としたり、最終的に学位を取得できなかつたりする場合がある。これについては、適切な時期に学位の審査を受けられるように計画的に研究を進行するように指導する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生が多くの分野に接する機会をさらに広めること、国内外の大学との交流を活発化させること、分野に特化した研究のみにとどまらず情報セキュリティの体系的教育・研究の確立に努めること等の方策を引き続き実施し、学際的総合科学としての情報セキュリティの教育内容に対する評価を社会からさらに広く得られるように努力していく。

②改善すべき事項

学位授与の基準や手続の適切性について検証し、特に博士号について優れた研究内容に対して適切に授与できるよう、コースワークの充実と併せて指導体制の強化に努めていく。

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1> 大学全体

<2> 情報セキュリティ研究科

大学院情報セキュリティ研究科の理念・目的、人材育成目標に基づく「アドミッション・ポリシー」を開学時より作成し、博士前期課程、博士後期課程とも第1期入学生の学生募集要項からこれを掲載し、求める学生像を明示している。また、HP上にもアドミッション・ポリシーを含めた学生募集要項を掲載し、本研究科の求める学生像と学生の受け入れ方針の周知に努めている。

学生の受け入れにあたり、博士前期課程、博士後期課程いずれも「入学後の研究を推進していくうえで必要な基礎学力・研究能力はもちろんのこと、情報社会に対する倫理観と問題意識、そして、真摯な態度で研究に臨む積極性や主体性を重視」している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1> 大学全体

<2> 情報セキュリティ研究科

本学では、学部学生を受け入れるための入試と、社会人を受け入れるための入試を、それぞれに適切な時期に行っている。主に学部学生を対象として、7月と9月の2回にわたり入学試験を実施しており、主に社会人学生を対象として、12月、2月、3月の3回にわたり入学試験を行っている。

アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を行うために、各課程の入学試験方式において適切な出願資格や試験科目を設定し、公正かつ適切な入試を執行している。

博士前期課程の入学者選抜方法は、一般選抜と、社会人特別選抜である。学生の受け入れ方針に基づき、一般選抜入学試験では、志望理由書、小論文、最終学歴の成績証明書などの提出を求め、面接の場で議論しながら、学生の資質、積極性、修士論文作成の可能性、専門分野などを判断し、その結果を教員全員で討論して合格を決めている。小論文の課題では、情報セキュリティに関する論文を書かせ、本人の意識、基礎知識、論理的思考などをチェックしている。社会人特別選抜入試では、提出書類として研究計画書、職務(研究)報告書、人物推薦書などを求めているが、人物推薦書は、その企業や団体から推薦を受けて派遣される者に対してのみ求めている。社会人の場合は、大学院に来る目的が明確であることが多いので、修士論文としての研究計画を求めており、それをベースに面接を行っている。一般選抜と同様、面接で、ベースとなる基礎知識や、論理的思考をチェックするとともに、職務報告書で本人の経験を調べ、具体的な論文作成の計画を議論して能力を判

断している。また、2008年度からは、博士前期課程において特待生試験制度を導入した。この制度は、人物・学業成績が特に優秀であり、自立心と向上心が旺盛な本学博士前期課程への入学を志願する大学学部卒業見込みの者を対象に、学費の全額又は半額免除を実施するものである。特待生選抜の1次筆記試験の過去問題については、HP上にて順次公開し、潜在的入学志願者への情報提供に努めている。

博士後期課程への入学者選抜は、口述試験および研究計画書、研究業績調書によって、研究能力などを総合的に判断して行っている。口述試験では、これまでの業務経歴、業務内容、研究業績などについて発表させるとともに、博士課程に入った後の研究計画と英語の使用状況を述べさせ、研究の基礎能力と今後の発展可能性を判断している。研究業績としては、修士論文や、その後の研究活動成果を述べてもらっている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1> 大学全体

<2> 情報セキュリティ研究科

本学大学院情報セキュリティ研究科における2011年5月1日付けの収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期(修士)課程0.59、博士後期課程0.63となっている。

なお、社会情勢に応じ、定員の適正化を図るべく、2011年度より博士前期課程の入学定員を49名から40名に、収容定員98名から80名に変更した。

最近5年間の各課程・属性毎の出願・入学実績は下表のとおり。

表1 博士前期課程の入学学生数

項目	2007年度入学	2008年度入学	2009年度入学	2010年度入学	2011年度入学
応募学生数	41	37	25	28	25
受け入れ学生総数	39	33	25	27	23
内フルタイム学生 ()内は特待生数	9	6	9(-)	12(-)	9(1)
内 社会人等 パートタイム学生	30	27	16	15	14
平均年齢	34歳	34歳	31歳	32歳	33歳

※10月入学者数を含む。

表2 博士後期課程の入学学生数

項目	2007年度入学	2008年度入学	2009年度入学	2010年度入学	2011年度入学
----	----------	----------	----------	----------	----------

受け入れ学生数	10	8	3	7	1
内 内部進学生	3	0	2	2	0
内 外部からの入学生	7	8	1	5	1

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

<2> 情報セキュリティ研究科

学生受け入れに関わる定期的な検証については、研究科長を筆頭とする学生募集委員会によって、評価・改善を行う仕組みを構築している。入試執行については、入試委員会を中心に、実施方法、募集要項記載項目等を毎年度精査、改訂し、適切な実施を図っている。

なお、入学試験結果については、入学者数確定後に、教授会、法人理事会に報告し、入試実績を共有している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学生の受け入れ方針については、大学院情報セキュリティ研究科の理念・目的、人材育成目標に基づく「アドミッション・ポリシー」を開学時より作成し、学生募集要項やホームページ等により受験生に周知しており、潜在的入学志願者の受験計画に配慮し、年間5回の入学試験を実施して、4月と10月に学生を受け入れている。入学時期を4月、10月の年2回設定していることは、学生確保上も有効であり、10月入学による社員派遣を継続している企業が複数あるほか、2010年10月には初の留学生（国費留学生）を迎えることができた。

また、『人物、学業成績が特に優秀であり、自立心と向上心が旺盛な』情報セキュリティ研究科博士前期課程[2年制]入学志願者を対象に授業料等の減免を行う、特待生選抜試験を2009年4月入学分より実施しており、2011年4月に第1号となる特待生を迎えることができた。当該特待生はこれまで入学実績のなかった大学からの入学者であり、本制度が潜在的入学志願者拡大の一助となりうることを示すことができたと考えられる。

さらに、全教員および事務局責任者が担当ごとに毎年数十社の企業等訪問を行っている成果として、開学以来のべ50社130名以上の企業派遣による社会人学生を獲得しており、徐々にではあるが、対象業界、企業も年々広がりつつある。

②改善すべき事項

情報セキュリティ分野の教育・研究は広範な幅広い知識や専門家が必要であり、入学者選抜において個別の入試科目を設定することは困難であり、あまり有効ではないという判断から、特待生選抜を除き、現在は書類審査と面接（口述試験）にて入学者選抜を実施している。しかし、大学基準協会の認証評価において、大学院における研究遂行能力の一要素として重要な英語力については、入学試験の時点でなんらかの形で確認すべきという指摘がなされており、反映方法について精査する必要がある。

また、国内外における経済状況の悪化を受け、2009年度以降、企業派遣の社会人入学者が減ったこともあり、全体としても入学者の減少傾向が続いており、この解決が大学としての最優先課題である。

なお、志願者数、合格者数、入学者数の入試情報については、現在、自己点検評価報告書による公開のみとなっているが、受験者利益の観点から、毎年しかるべき時期に公開すべく、2011年度より開始した大学ホームページの構成・コンテンツ改訂の一環として、方針を検討中である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

社会情勢に応じ、定員の適正化を図るべく、2011年度より博士前期課程の入学定員を49名から40名に、収容定員98名から80名に変更したが、定員充足に向けての見通しは依然厳しい。しかしながら、開学以来のべ50社130名以上の企業派遣による社会人学生の獲得・輩出実績による、派遣元企業との継続的な信頼関係は本学の強みのひとつであり、当該派遣元企業の期待と信頼に応え続けるべく、教学改革等を実現する必要がある。また、本学生え抜きの教員が中心となり、OBOG組織の整備とネットワークの強化も進めており、本学の教育研究プログラムを利用した当事者である修了生のロイヤルティの醸成が、大学院市場における潜在的入学志願者への波及効果につながることを期待したい。

②改善すべき事項

入学志願者の英語力について把握するため、2013年度入学志願者から、博士前期課程においては英語資格またはスコアの記載を推奨し、博士後期課程においてはTOEICまたはTOEFLスコアあるいは英語論文の写しの提出を求めるよう、学生募集要項等を改訂する計画である。

4. 根拠資料

- ・学生募集要項（案）
- ・夏会議資料
- ・企業派遣学生実績

- IISEC アラムナイ各種規程
- IISEC アラムナイメールマガジン

VI. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学は、単一研究科の大学院大学であり、その規模や在籍学生の年齢構成等については、総合大学とは大きく異なっている。そのため、学生相談室の設置やカウンセラーの配置などは行っておらず、事務局を中心とした体制で、学生生活全般の支援と指導に取り組んでいる。しかしながら、2011年度現在、明文化された形での学生支援に関する方針は定められていない。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学はパートタイムの社会人学生が多く、業務繁忙や家庭の事情等から、中途退学したり、十分な研究指導を受ける時間が確保できず、標準修業年限で修了できないケースも散見される。また、学部新卒を中心としたフルタイム学生のなかにも、学業に対する不安等から長期欠席に陥るケースも稀にみられる。

各学生の就学状況については、第一義的には指導教員が常に把握するように努め、事務局と協力しながら必要に応じて面談等を実施している。なお、学生から事務局宛に休学・退学等の申し出があった場合は、指導教員への相談・報告の有無を確認し、必ず指導教員との相談・報告を経てから申請を受け付けるように徹底している。

経済的支援措置としては、日本学生支援機構による奨学金に加え、本学では学業成績、人物が優秀であり、自立心が旺盛であるが、経済的理由により学資が不足する者に対し、設置法人である岩崎学園による貸与型の奨学金制度を整備している。

日本学生支援機構による奨学金については、新学年開始後の4月に説明会を開催し、貸与を希望する学生が提出した必要書類をもとに、学内選考により推薦を行っている。岩崎学園奨学金については応募書類を出願書類に同封し、周知を図ったうえで、出願時に提出される「奨学生志願書」に基づき選考を行っている。選考に関しては、書類選考と志願者全員を対象に面接選考(基本的に入学試験日と同日)を行うことにより、岩崎学園奨学生の制度趣旨に適う人物かを確認している。これら奨学金に関する情報は、学内に掲示を行うとともに、「学生情報サービス」にも掲示を行い周知を図っている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮について、本学は大学院大学であること、またその規模の観点から、総合大学が設置するような健康相談室の設置及び相談員の配置等は行っていない。学生の福祉増進を図るための措置としては、法人所有の研修所の利用や、遠方から入学する学生への提携寮の紹介などのサポート、定期的な健康診断

の実施が挙げられる。また安全面への配慮としては、万一の災害事故に備えて、学生保険(学生教育研究災害障害保険)に加入をし、その保険料は大学が負担を行っている。

大学院の課程においては教育・研究活動がその中心となるのは当然であるが、研究室単位で閉じない課程在学中に築かれる人的ネットワークも、課程を通して得られる大事な財産である。そのようなネットワークの構築を促進するため、また学生にとってよりよい研究環境を創り上げるため、4月と10月の入学時期には大学院の1Fホールを会場に新入学生歓迎会を行い、新入生にとっての新しい環境への順応といった心的負担を軽減するような措置を取っている。時期に拠らないものとしては、研究の息抜き場として、また意見交換の場として、平日の夕方にカップ飲料の販売機を無料開放した **weekday teatime** を実施している。その他にも心身の健康保持といった観点から教職員と学生による設置法人の施設を利用したスポーツ大会も一部で行われている。

学生の心身の健康保持のための専門の施設及び職員を有していないため、メンタルヘルスに関する直接的な相談に対応することは難しい状況にあるが、健全な研究環境を創出するための措置は上記のように可能な範囲でとっている。これらの措置により、教育・研究だけでなく良好な人間関係を作り上げる事ができ、それらを基にした心理的負担の少ない環境の中で、学生は研究を行っている。

各種ハラスメントに関しては、学生への周知を目的として「学生情報サービス」においてセクシャル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントについての説明と、その対処法を掲載している。また、相談・対応にあたる体制としては、男女各1名の教員と事務局1名を相談窓口とし、教員の関与するアカデミック・ハラスメントの場合は事務局に、セクシャル・ハラスメントの場合には男女いずれかの教員にと学生が相談を行いやすい体制を整えている。

また、設置法人である岩崎学園には、勤務する教職員を対象とした「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」が整備されており、教職員に対してのハラスメント防止意識も徹底されている。

近年、上記ハラスメントに加え、特に学部段階で問題となっているアルコール・ハラスメントも存在するが、相応に弁えた社会人学生が多数を占めることもあり、特別な対策をとっていないのが現状である。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

進路支援としては、本学の在学生の約7割が社会人学生であるため、主に学部から進学した学生の就職活動支援を行っている。体制としては、教員担当者1名、事務局担当者1名が連携をとり、進路相談(週2回)の時間を設け、各個人の相談及び情報の提供にあっている。併せて、本学の同窓会組織の幹事を務める生え抜き教員が調整役となり、2011年度から同窓会主催による就職相談会を学内で開催している。

また、本学の設置母体である学校法人岩崎学園の専門学校就職指導部とも連携をとり、

求人票や会社説明会等の情報のやりとりをしている。具体的な求人情報に関しては「学生情報サービス」に求人状況一覧として求人票の情報等を逐一掲載している。なお、期間に限られるが、在学中に就職が決定しなかった学生に対しても支援を行っている。このような進路指導の結果、2005年度から2010年度において、就職希望学生の就職先決定率は100%を達成している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学生の中には恒常的に学資が不足している者もあり、そのような学生に対して、審査に基づき貸与される各種奨学金は、円滑な研究活動を促進するための一助となっている。

開学以来、岩崎学園奨学金は利用希望者全員に、日本学生支援機構の奨学金についてもほぼ100%近くの貸与希望が採用されており、現状では、奨学金による学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性は確保されている。

また、2011年度より学内で開催している同窓会主催の就職相談会には、就職活動を展開中の多くの在学生在が参加しており、セキュリティ関連職種で活躍する修了生から実践的なアドバイスを得ることができる機会として有効に機能している。

②改善すべき事項

本学は、単一研究科の大学院大学であり、その規模や在籍学生の年齢構成等については、総合大学とは大きく異なっており、事務局を中心とした体制で、学生生活全般の支援と指導に取り組んでいるが、2011年度現在、明文化された形での学生支援に関する方針は定められていない。現在までのところ大きな問題は発生していないが、多様なバックグラウンドを擁する在在生を、個別の事情に配慮しつつ公正に支援するためにも、参照可能な方針の策定を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

同窓会主催による就職相談会は好評を博しており、在在生にとっては自身のキャリアイメージを形成するうえで有益な機会となっていることに加え、所属研究室を越えたOBOGとの密な交流機会としても機能している。従来より、ホームカミングパーティ等で修了生と在在生との交流機会は設けているが、同窓会組織との連携により、一層の交流促進と人的ネットワークの充実を図り、現役学生の就職支援はもちろんのこと、私費社会人学生のキャリアチェンジにも資する情報・機会を提供しうるコミュニティの形成を目指す。

②改善すべき事項

現在学生が利用できる奨学金としては、修了後に返還の必要がある貸与型の奨学金だけ

である。優秀な学生の確保及び研究意欲の向上等のためには、貸与型の奨学金に加え、給付型の奨学金に準じたものとして外部資金を活用した TA、RA 制度を常設し、学内での教育研究活動の中で在学学生を雇用できる体制を整えることを計画している。

4. 根拠資料

- ・ 情報セキュリティ大学院大学 大学案内パンフレット
- ・ 学生情報サービス掲載資料
- ・ キャンパスライフ | 情報セキュリティ大学院大学

<http://www.iisec.ac.jp/education/campuslife/>

Ⅶ. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学は、2008 年度の自己点検・評価において、「学部を持たない独立大学院としての利点を生かし、教育および校務分掌に配慮しつつ、十分な研究活動を行える環境の整備を目指すこと」、「先端的な研究に対応できるよう、特にソフト面に関しては常に更新を行える体制を整える。また、夜間の時間帯における施設・設備の利用に関しても、教育研究活動を滞りなく行えるようサービスの提供等も含めた配慮を行い、周辺環境に応じた安全性の確保も目指す」ことを到達目標として定めている（2008 年度自己点検・評価報告書「6 研究環境」「10 施設・設備等」）。

本学の設置目的は情報セキュリティ分野における学術の理論及び応用を研究し、その深奥をきわめ、これらを教育し、科学技術の進展に寄与することであり、その育成する人材目標としては情報セキュリティシステム、情報セキュリティマネジメント等の研究開発および設計や構築・運用に関わる人材を組織的に養成することが挙げられる。

このような目的を実現するための施設・設備を備える大学院校舎については、本学の多くを占める社会人学生が終業後に通学するのに交通至便な横浜駅西口付近に立地しており、安全に配慮しつつ学生の自主的な研究活動を支援するため授業期間中は平日土日とも 23 時まで開放している。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学校舎の概要は以下に示すとおりである。

<校舎の概要>

敷地面積：761. 41 m²

建築面積：500. 06 m²

延床面積：2929. 49 m²

規模：地上 7 階建 鉄筋コンクリート造 コンクリート打放し仕上げ

教育研究目的を実現するための施設としては、ネットワーク実習室の完備、大学院生研究室や図書室の設置等が挙げられる。大学院生研究室に関しては 7 フロアのうち 1 フロアすべてともう 1 フロアの一部を研究室フロアとし、専任教員ともコミュニケーションを図りやすくするため、専任教員の研究室のすぐ下のフロアに設置している。

また本学の正規の学生ではない、各種研修コースに参加している学生の利用を主眼とした「閲覧・自習室」も設置している。机（キャレル）を 10 席分設置し、学内滞在中の利便

性を考えロッカーの設置も行うなど、大学院生研究室と同等の設備を用意している。

施設に関しては、これらを用意するだけでなく、先に述べた教育・研究目的を実現するための環境整備として、本学学生の大多数を占める社会人学生が十分な時間、研究活動に打ち込めるよう、平日はもちろん土日祝日も年間を通して8:00~23:00まで学内施設を利用することが可能である。

自学自習のスペースとしては他に、さまざまな情報の収集を行い、研究活動が円滑に行えるよう図書室を設置している。図書室には、本学の教育、研究及び学習に必要な図書資料を収集、整理、保存し、本学教職員並びに学生の利用に供するとともに、必要とする学術情報を収集し提供することを目的としている。

教育・研究の用に供する情報処理機器等の配備状況については、先述したネットワーク実習室の完備がまず挙げられる。本学は情報セキュリティ研究科情報セキュリティ専攻という一研究科一専攻という体制を取っており、その教育課程及び研究活動に伴う実験は主にネットワークを利用したものが中心となっている。ネットワークを介した実験には個人情報を含む情報漏えい等の様々な危険性が伴うが、その危険性を除くため、実験に供する施設としてネットワーク実習室を完備しており、実網とは完全に切り離すことが可能なネットワーク環境を整備している。この実習室は授業においても、また、学生個人の研究においても使用することができるが、その管理については事務局が行っており、実験を行う教員・学生と相談のうえ、実験にあわせて、実験を阻害しない範囲でのセキュリティ整備及び管理を行っている。またネットワーク実習室は基本的に施錠がされており、その管理に関しても事務局担当が対応にあたっている。

またISS スクエアの一部の講義については、ビデオ会議システムを利用した遠隔講義配信を行っており、連携大学間において、空間的制約がなく講義を受講することが可能となっている。

ネットワーク実習室以外の配備状況については、大学院生研究室内に共用で利用できる研究用サーバやプリンタを設置している。各機には電源や情報コンセントを準備しているので、大学院生研究室内からインターネットを通じてさまざまな情報収集ができることはもちろん、キャンパスネットワークを通じて、各種オンラインデータベース、電子ジャーナル等へのアクセスも可能となっている。また、各学生個人による教育・研究環境の整備への経済的負担を減らすべく、希望者には在学期間に無償でノートパソコンを貸与しており、研究の目的によっては複数台の貸し出しも可能となっている。

キャンパス・アメニティの形成については、大学の規模が小規模なこともあり、学生からの要望を教員・事務局が聞き取り、必要と判断される場合は協議・手続きを経て導入することとなる。また、既存の設置法人による福利厚生施設等（研修所・体育館・テニスコート・フットサルコート）の利用に関しては、利用の相談・受付等を事務局にて行い、法人本部と連携をとり、施設開放を実施している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学では大学院校舎の最上階に図書室を設置し、学生及び教職員の教育研究活動の用に供している。所蔵資料については、印刷メディア・電子メディア等の各種資料を研究科の使命および目的に沿う形で整備している。

本学の図書室は資料の配架スペースである図書室（83.13 m²）と、主に資料の閲覧スペースである閲覧・自習室（38.84 m²）から構成され、大学施設利用可能時間（8：00～23：00）内では、いずれの時間帯においても利用が可能となっている。図書室の利用にあたっては、コンピュータによる資料の検索が可能であり、閲覧・貸し出し・複写といった基本的な図書館サービスを提供している。各学生には大学院生研究室として、それぞれの研究・学習スペースが用意されているため、また利用の中心が後述のようなオンラインジャーナルをはじめとした電子媒体資料であるため、学生の図書室への滞在時間は比較的短くなっている。ただ、図書室を利用しての調査・研究を行う学生のために、閲覧・自習室も合わせて収容定員の約 5 分の 1 にあたる 20 席の座席を用意しており、大学図書館の有する機能としての研究図書館的機能及び学習図書館的機能それぞれを果たせるよう配慮を講じている。

現在、他大学との図書等の相互利用に関しては、本学の学生が他大学所蔵資料の閲覧を希望した場合には、学長名による紹介状を作成している。また同様に、他大学の学生が本学の資料の利用を希望した場合においても、所属大学発行による紹介状により利用が可能となっているが、受け入れに関してはまだそのようなケースは生じていない。また、図書館利用に関する大学間の相互利用の枠組みとして、横浜市内の大学による「横浜市内大学図書館コンソーシアム」や県内大学による「神奈川県内大学図書館相互協力」等があるが、参加はしていない状況である。ただし、先にも述べた「神奈川県内の大学院による学術交流協定」に基づいた本学からの聴講学生に関しては、受け入れ大学の学術資料を利用できる状況である。

本学の所蔵する学術資料の主たるものは図書室に配架された調査・研究用の印刷メディアである。その受け入れ（記録）に関しては事務局において、全ての受け入れ資料に日本十進分類法に基づいた受け入れ番号を付し、データベース化したうえで配架を行っている。これら資料は大部分が図書室での開架方式で保管されており、修了生の修士論文など、一部扱いに注意を要する資料に関しては、事務局で保管をし、利用の申し出があった場合にはそれらに対応できる体制を整えている。この印刷メディアに関しては、専門誌等の逐次刊行物の収集を中心に行うことで、研究分野を取り巻く最新の情報を得ることができるよう配慮を講じている。先にも述べたが、情報セキュリティという研究分野は学際的研究分野であるため、収集・整備を行っている資料の体系については、学位名称である「情報学」関係の資料だけではなく、人文科学・社会科学分野等の関連諸領域の資料も揃え、研究・教育上の要求に応じうる調和の取れた蔵書を計画的に構築している。

電子メディアについては、開架スペースの都合上、各種資料の網羅的収集は行っておら

ず、そのため、空間的制限の少ないオンラインジャーナルをはじめとした電子媒体資料を充実させることに努め、約 300 種類の電子ジャーナルへのアクセスが可能となっている。

具体的に、国内では、国立情報学研究所による学術コンテンツポータル CiNii、科学技術振興機構（JST）の情報管理 Web、及び電子情報通信学会の論文誌ポータルに、国外では LNCS (Lecture Notes in Computer Science)、IEEE (IEEE Computer Society Digital Library Subscription Plan)、ACM、LexisNexis に、学内から利用可能である。利用状況の例として、昨年度の CiNii と ACM の利用実績値を示すと、CiNii は延べ 379 件、ACM は延べ 319 件であった。これらのオンラインメディアの選定は教授会の決定により行なっている。なお、一部 ID・パスワードを事務局で管理するオンラインメディアもあるが、これらに関しては事務局で ID・パスワードの管理を行っている。

（４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学は大学院大学であり、在学時における学生の主な生活の場は各学生が研究を進める大学院生研究室となる。大学院生研究室については、先述した情報機器等の設備に加え、在学生全員分の資料用ロッカーや十分な数の座席を整備し、学生の在学時の利便性の向上を図っている。また、学内での設置場所や開室時間についてはこれまで述べてきたとおりであるが、単に大学院生研究室として場所を提供するだけでなく学生の声を反映した改善も行っている。2008 年度には、各所属学生それぞれの顔が見える平面的な机の配置から、各学生のプライバシーの向上及びより一層の研究環境の向上のため、使用する机それぞれにパーティションの設置を行い、長時間在室する大学院生研究室での生活上への配慮を講じた。

また、大学院生研究室以外においても、1F ホールにカフェテリア風のテーブルと椅子を複数配置し、先述した **weekday teatime** 以外の時間においても、学生同士の交流、また簡単な打合せ等が可能となるスペースとして開放している。

本学は全国でも有数のターミナル駅である横浜駅より徒歩 1 分の場所に立地しており、大学の周辺環境は飲食店の入居するビル群を中心に構成されるなど、比較的賑やかな場所となっている。そのため、社会人学生への通学に配慮した夜間の授業時間帯においても、学生の出入りや、校舎の照明等が周辺環境に与える影響はほとんどなく、周辺環境から大学への改善の要望等も生じていない。また、学生の大半を社会的良識を備えた社会人学生が占めることや、大学院大学という特性上、学生の校舎利用の主目的が教育・研究に集約されることなどからも、大学の存在が比較的独立したものであり、周辺環境へ与える影響も少なく、そのため地域との良好な関係を構築できていると考えられる。

大学がその立地する周辺環境へ配慮することはもちろん必要であるが、このような本学の立地状況を鑑みた場合、「周辺環境からの学生への配慮」も必要であると考えられる。そのため、校舎利用可能時間においては学外者の校舎内への立ち入りを防ぐため、入り口に警備員を常駐し、入校者へは学生証の提示を求めるなど、教育研究環境の維持に努めている。

る。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学においては、教育研究活動全般における何らかの不正行為等に関する申立に対処するため、2007年1月より「情報セキュリティ大学院大学申立対処委員会」を設置し、研究倫理の遵守に努めている。併せて、教職員のみならず学生からも匿名で申し立てが可能となるように、学生情報サービスシステム（Web 掲示板）に申立窓口に関する情報を掲載している。

また、常設ではないものの、生体情報及び医用情報の研究を実施していた期間においては、時限で「生体認証研究に関する倫理委員会」を設け、研究実施責任者の申請事項について倫理的観点から審査を行う体制を整えた。

なお、研究費等の不正利用を防止するため、2007年11月に「情報セキュリティ大学院大学競争的資金等取扱いに関する規程」を定めるとともに、同規程に基づき不正防止計画を策定した。公的研究費等を含む研究費の執行については必ず事務局が確認するフローを構築し、不正防止に努めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画>

現状、校地は横浜駅前という至便な場所とすることで、学生の大半を占める社会人学生の通学に配慮してある。また、教室や研究室の数、配置、広さは教員数や学生の募集定員に合っており適切であると考えている。また、ネットワーク環境等、研究に必要と考えられる設備を有した大学院生研究室に関しても、開放時間内では常に使用されている状況であり、研究を行う上での環境整備としては十分に機能している。

なお、本学校舎は2002年（平成14年）に竣工し、校舎としても比較的新しいため、建築上の不都合は生じていない。また、施設・設備についても、これまで大きな故障は発生しておらず、先の東日本大震災による影響もなかった。このように、校舎・施設・設備は適切に維持・管理されている。

<キャンパス・アメニティの形成>

キャンパス・アメニティの形成については、学生からの要望を教員・事務局が聞き取り、必要と判断される場合は協議・手続きを経て導入しており、現状、問題なく機能している。

<安全・衛生の確保>

校地・校舎はすべて建築関連諸法に適合している。施設・設備についても消防法や労働安全基準法等に基づく検査に合格しており問題はないものと考えられる。

また、衛生については岩崎学園の健康管理室を利用することとしており、衛生管理の面で問題は生じていないことから、特段の措置は不必要と考えられる。

＜図書、学術雑誌、電子情報の整備状況とその適切性。図書館の規模＞

図書室の所蔵する資料に関しては、電子資料の充実をはかり、また逐次刊行物の収集を積極的に行うなど、大学の規模・実情にあわせた資料の構築が実施されている。

＜開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境＞

施設・設備面からの利用環境の整備状況については、資料の構築と同様に、大学の規模及び実情にあわせた整備状況となっており、利用可能時間の設定や閲覧室の設置など、学生の教育・研究活動に配慮を講じた整備状況となっている。特に閲覧・自習室については、パーティションで区切られた独立型の机配置となっており、大学院生研究室とあわせた研究・学習機能を果たすことができていると考えている。

また、本学の所蔵する学術資料は印刷メディアとオンラインメディアに大別できる。印刷メディアに関しては受け入れ処理を行い、基本的に開架方式の書架に配架する方式を採用しているが、本方式による記録・保管に関しては現在のところ目立った問題は生じていない。オンラインメディアの利用に関しても問題は生じていない。情報検索設備については、図書検索のための専用のPCを設置しており、検索の利便性が確保されている。

②改善すべき事項

＜校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画＞

施設利用の条件として、一部の学生から、研究室の利用時間を深夜に延長して欲しいという要望が出ており検討課題である。

＜安全・衛生の確保＞

横浜駅前という立地を考慮すると、災害発生時の避難方法等について教職員ならびに学生を対象とした訓練を実施し、防災意識を高める必要がある。また、本学は横浜駅に隣接し、暴行やひったくり等の事件が発生しやすい繁華街にあるため、学生や職員がこれらの事件に遭遇した場合の対処訓練が必要である。

＜図書、学術雑誌、電子情報の整備状況とその適切性。図書館の規模＞

本学においては開架及び閉架のスペースが限られたものであり、このようなスペースの制約を背景とした、図書館資料の受け入れから廃棄までを視野に入れた資料構築を行っていくことが今後の課題であると考えている。

なお、量的整備に関しては、図書室スペースの制約があり、現状の教育内容に適合しなくなった古い図書については、図書担当と教員と事務局が検討し適宜廃棄している。しかし、このような措置を講じても、現在の開架方式で対処しきれなくなる恐れがあるため、保管規則を明確にする必要がある。また、図書の保管資料に関して、一部からさらなる増強の要望が出ており検討課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画>

実験・実習に関連する施設や設備に関する計画を 2011 年度中に明確化する。また、首都圏における直下型大地震の発生が予測されているが、この地震発生を想定した施設・設備に関わる防災計画を検討する。

<キャンパス・アメニティの形成>

実験および実習については、他大学からの学生受け入れ（受講）を計画している。このような、臨時に就学する学生に対しても、利用要望があった場合に現状のキャンパス・アメニティが利用できるよう配慮する。

<安全・衛生の確保>

前項と同じく、実験および実習に関する環境を拡充するのに伴い、施設・設備の安全性が損なわれないか改めて検証する。

<図書、学術雑誌、電子情報の整備状況とその適切性。図書館の規模>

全般的に印刷メディアの利用が少なくなっていることから、オンラインジャーナルのさらなる充実に努める。また、学術領域によってオンライン化や電子化の進捗に差があること、また、古い学術文献の参照・引用頻度が分野によって異なることを考慮して、分野毎の整備方針を定め、現状の保管スペースを維持することとする。

<開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境>

本学ではすでに複数のオンラインジャーナルによる学術文献検索が可能であるが、情報セキュリティに関する影響分野が広範囲化する傾向があるため、情報検索環境は必ずしも十分とは言えない状況になりつつある。しかし、本学の規模からみて、利用可能なオンラインジャーナルサービス数を無制限に増やすことは難しい。この課題については、学生に特段の不自由をかけないよう、県や市等公共機関における同サービスの利用を促進する。

②改善すべき事項

<校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画>

研究室の利用時間の延長について、研究教育上有効かどうかという観点から、学生および教員からヒアリングして、費用対効果を含め適切性を明らかにする。

<安全・衛生の確保>

防災訓練については、消防署との関連機関の意見を参考にしながら、具体的な実施に向けて検討を行う。また、岩崎学園内の専門家（警察 OB）による護身術訓練へ参加することにより、学生や職員が暴行やひったくり等の事件に遭遇した場合の安全確保を促進する。

<図書、学術雑誌、電子情報の整備状況とその適切性。図書館の規模>

社会人文系や数学分野の学生は原著的な学術文献を引用するケースが多く、特に社会人文系では比較的多くの文献に基づいて論述する傾向がみられる。このような傾向から、両分野については従来の印刷メディアの量的な増強に努める。一方、コンピュータや通信ネットワーク等の工学分野では、新しい学術文献の参照頻度が大きく、古い学術文献は次第

に引用されなくなる傾向がある。また、オンライン化や書籍の電子化も他の分野に比べて進んでいる。従って、工学系の図書については印刷メディアの廃棄基準を定めるとともに、学生の貸出頻度が少ない図書の保管比率を小さくする方針で臨む。

4. 根拠資料

- ・ 情報セキュリティ大学院大学申立対処委員会規程
- ・ 学生情報サービスシステム TOP → 規程・案内 → 申立窓口
- ・ 生体認証に関する倫理委員会規程
- ・ 情報セキュリティ大学院大学における競争的資金等取扱いに関する規程
- ・ 情報セキュリティ大学院大学における競争的資金等の不正防止計画

Ⅷ. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では、外部資金を積極的に導入し、また、外部から研究者を積極的に受入れ、もって学術研究の推進を図るため、「情報セキュリティ大学院大学産学公協力委員会規程」に基づき、産学公協力委員会が置かれている。同委員会では、民間等との共同研究及び受託研究に関すること、共同研究員及び受託研究員等の受入れに関すること、奨学寄附金その他の寄附の受入れに関すること、その他産学協力に関すること全般について審議し、産学官連携方針を定める役割を果たしている。

また、教育研究活動の活性化と社会への貢献に資するため、「情報セキュリティ大学院大学受託研究取扱規程」「情報セキュリティ大学院大学学外機関等共同研究取扱規程」を定め、学外機関からの受託研究、学外機関との共同研究に関する取り扱いと方針を定めている。

さらに、「情報セキュリティ大学院大学非常勤教職員に関する規程」及び「情報セキュリティ大学院大学非常勤研究員受入内規」の中で、連携教員、客員研究員、受託研究員を定め、教員・研究員を学外から広く受け入れることを明示している。

本学の学則第 53 条では「社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、公開講座を開設することができる」と定め、地域社会への貢献の為に大学講座を提供することを明示している。また、国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の一つとして、本学学則では、外国人留学生の受け入れを明示している。すなわち、第 50 条において、「外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、外国人留学生として受け入れることがある。外国人留学生に関し必要な事項は別に定める」と規定している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学では開学以来、研究成果の社会への還元について精力的に取り組んできた。前述のように、本学では社会貢献のため、公開講座を開設することを明示しており、実際に本学主催でこれまで多くの公開講座を開催してきた。2010 年度には「クラウドセキュリティ」について専任教員 10 名による社会人向け連続講座を開講した。また、2011 年度にも、専任教員 11 名による社会人向け連続講座を開講した。また、2009 年以来夏期休業中に高校生以上の学生向けに暗号技術の基礎講座を開講している。

後述の産学連携プロジェクト「ISS スクエア」では、情報セキュリティのトピックに関し、その分野の第一線で活躍している外部講師を招き「水平ワークショップ」を開催し、このワークショップを一般にも公開することで、情報セキュリティの最新的话题を広く社

わが国における情報セキュリティの高度化に寄与することを目的として、本学では2005年に「情報セキュリティ文化賞」事業を創設し、情報セキュリティ分野において顕著な功績があった個人に同賞を授与し表彰している。同賞は国内の情報セキュリティの有識者をメンバーとして受賞者を選考しており、これまで7回実施し、表彰者は39名にのぼる。また、2009年には、情報セキュリティ分野の専門家を目指す学生の奨励を目的として「辻井重男セキュリティ学生論文賞」を創設し、技術・管理・運用等の情報セキュリティ全般を対象とした学生の論文を年に1回募り、その中から優秀な論文を表彰している。同賞をこれまで3回実施し4名を表彰した。

年2回開催されるオープンキャンパスや大学説明会では、模擬授業や学内外講師による講演会を実施しているほか、「セキュアシステム実習」の見学を認め、授業を公開している。また、本学では他大学からの要請があった場合、無償で出張講義「情報セキュリティ概論」を実施している。

岩崎学園理事長が常務理事を務め、本学研究科長が理事を務める「NPO 情報セキュリティフォーラム」と密接な連携をとり、情報セキュリティ啓発関連セミナーの開催アレンジや講師派遣に協力している。また、情報処理推進機構(IPA)、他の情報セキュリティ関連NPO、情報セキュリティベンダー企業が主催する情報セキュリティ啓発活動(講演会、研修会)への支援(開催場所提供や講師派遣)も積極的に行っている。

2009年より紀要「情報セキュリティ総合科学」をオンライン発刊し、制限なく誰でも論文にアクセス可能な状態で本学の研究成果を広く社会に公開している。2011年11月に第3巻が発刊され、3巻合計で15編の論文が掲載される予定である。

さらに、本学の研究成果を社会還元し、よりインパクトのある研究成果を挙げるために立ち上げたプロジェクトが、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、2011年度より「暗号技術の導入による機密情報の適切な保護方式の研究—グローバル社会における持続的な経済発展のための基盤技術として—」として活動を開始した。

現在の情報セキュリティ問題の多くは組織的・システムの問題だが、従来の大学院教育はその視点に乏しく、セキュリティ管理手法の研究・開発が十分とはいえない。逆に、管理に携わる人材はコンピュータ科学の知識に乏しく、適正な情報セキュリティ対策を推進する上での不安要素ともなっている。環境変化が激しい情報セキュリティ分野において、総合的見地から真に有効で抜本的な対策を担う高度な人材を育成するためには、大学、公的機関、企業等が有機的に連携し、研究・開発と経営・実務が融合した教育研究環境が不可欠である。そこで、本学では学外組織との連系協力による教育研究の推進に開学以来積極的に取り組んできた。

学外組織との連携協力による教育研究の推進として、まず、本学と中央大学、東京大学、国立情報学研究所他、企業・研究機関11社の産学連携による研究と実務を融合した人材

育成プログラムであり、文部科学省の「平成 19 年度先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」に採択された、「研究と実務融合による高度情報セキュリティ人材育成プログラム」(ISS スクエア)を平成 20 年度より開設している。本プログラムは主として大学院博士前期課程の 2 年制の学生を対象としており、入学生から参加学生を選抜し、特に設計された教育・研究活動を通して優れた人材を育成することを目的としている。育成する人材としては、情報セキュリティ全般の確実な知識を持ち企業活動や国の安心・安全を確保する観点から実社会の正確な状況認識のもとに CIO/CISO として組織の情報政策をリードできる高度情報セキュリティ実践リーダーと情報セキュリティ全般の知識を備え優れた基礎能力を駆使して問題の本質を把握し場当たりでない抜本的な情報セキュリティ対策や基盤技術を創出・先導できる高度情報セキュリティ研究・開発者のような情報セキュリティ人材をターゲットにしている。本プログラムを修了した本学の学生は 2011 年 5 月末現在で 47 名である。また、1 年制コースの学生も本プログラムの活動に参加可能であり、毎年数名の 1 年制コースの学生が活動に参加している。〈表 8-2〉に各年度の ISS スクエア修了者数を示す。

産学協力の一環として、民間企業より各種委託研究を受託しているほか、企業等における情報セキュリティ関連の高度な専門知識を有する研究開発者を連携教授として招聘する制度を設けている。2011 年 5 月現在、連携教授は 14 名に上り、本学と企業とのインタフェースとして活動していただいている。

本学では企業派遣での研究活動や個人的な研究活動を支援するため、客員研究員制度を導入している。客員研究員の申請があった場合は教授会に諮り、年度単位で認定している。本学修了生が大学と連携して研究を進め、論文を執筆する目的で本制度を利用しているケースも多い。

大学間連携としては、神奈川県内における大学院学術交流協定に加入し学生の単位互換を可能としているほか、東京大学大学院情報理工学系研究科、中央大学大学院理工学研究科、早稲田大学大学院国際情報通信研究科、国立情報学研究所との間で単位互換を実施している。

学会開催についても積極的に支援しており、開学以来、多くの大会や研究会を本学で開催し、2011 年 1 月には国際会議を開催した。

自治体の政策形成との関連では、地理的な条件もあり、官学連携としては神奈川県や横浜市と連携した活動が多い。神奈川県については、海外の情報セキュリティ関連企業の誘致活動の支援、情報セキュリティ管理者養成に関する訓練受託、個人情報保護審議会への委員としての参加、県高等学校教科研修会の実施、県内高校の情報セキュリティ講座の実施、などがある。横浜市については、横浜産業振興公社主催の講演会への講師派遣、市内大学連携「大学リレー講座」へ講演協力などがある。自治体からの講師派遣要請・見学要望にも常時対応している。他の自治体の例としては、北九州市男女共同参画審議会委員・副会長としての活動などが挙げられる。

2010年度には神奈川県大学発・政策提案制度を利用し神奈川県と協働で「情報セキュリティ事故の対応技術に関する教材の作成」に取り組んだ。この取り組みの中で、県内の社会人に向けて「情報セキュリティ事故対応セミナー」を全10回実施し、作成した教材を県内の官公庁・中小企業に配布した。

本学は、2010年11月にパシフィコ横浜で開催されたAPEC首脳会議に伴い、サイバーテロ対策活動を支援したとして、神奈川県警警察本部長から感謝状を授与された。この受賞は、県警と本学が連携の上で行った、技術・管理両面からの協議及び検討、県警主催のサイバー攻撃対応共同訓練への参加、本学における関連講演会の実施等、情報セキュリティインシデントの発生を未然に防止した数々の功績が評価されたものである。

また、横浜国立大学が社会貢献・生涯学習の一環として実施するサイエンス・カフェや情報セキュリティ最大の勉強会組織である「まっちゃ445勉強会」に会場を提供するなど、他大学・組織との協力関係にも配慮している。

本学の国際交流事業への参加として、ロンドン大学ロイヤルハロウェイ校情報セキュリティグループとの学術交流協定がある。これまでに1名の学生が本交流協定に基づきロンドン大学に短期留学している。本学では外国人留学生や外国籍社会人を積極的に受け入れ始めており、これまでに6名の外国籍学生が入学している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学の研究成果は、公開講座やシンポジウム・ワークショップ等の頻繁な主催によって徐々に社会に浸透している。また、客員研究員制度や連携教授制度の導入、ISSスクエア、他大学との学術交流協定、あるいは委託研究の実施によって、産官学間連携や大学間連携による教育研究体制も充実しつつある。さらに、「情報セキュリティ文化賞」と「辻井重男セキュリティ学生論文賞」は本学の姿勢を表す特徴的事業として認知されている。社会との文化交流等を目的とした教育システムは充実している。

②改善すべき事項

上記のように、教育研究成果の社会への還元は比較的良好であり、社会との連携・協力に関する方針も各種規程内に記載されているが、強いて課題を挙げるとすれば、社会との連携・協力に関する方針が独立に明文化されていない点が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

現在の、社会との文化交流等を目的とした充実した教育システムは、全学教職員が積極的に教育研究成果の社会還元に取り組んだ結果であり、今後もこのような努力を継続して

いく必要がある。特に、本学の研究成果をより直接的に社会還元しインパクトのある研究成果を挙げるための「暗号技術の導入による機密情報の適切な保護方式の研究ーグローバル社会における持続的な経済発展のための基盤技術としてー」や I S S スクエアに続くプロジェクトを今後も推進発展させるために、外部資金の積極的な獲得を推進していく予定である。

②改善すべき事項

「社会との連携・協力に関する方針」を独立に明文化した文書が存在しないという課題があるので、今後、産学公協力委員会や教室会議において、この方針を明示した文書の検討・作成を行い、作成した方針を Web に掲載し広く社会に公表する予定である。

4. 根拠資料

- ・情報セキュリティ大学院大学学則
- ・情報セキュリティ大学院大学産学公協力委員会規定
- ・情報セキュリティ大学院大学受託研究取扱規程
- ・情報セキュリティ大学院大学学外機関等共同研究取扱規程
- ・情報セキュリティ大学院大学非常勤教職員に関する規程
- ・情報セキュリティ大学院大学非常勤研究員受入内規

表 8-1 ISS スクエア水平ワークショップ一覧

開催日	テーマ
2008年5月16日	情報の信頼性 情報の量から質への転換を目指して
2008年6月26日	事例に学ぶ情報漏えい対策
2008年7月18日	プライバシーと法制度
2008年10月17日	医療 ICT におけるセキュリティ
2008年12月19日	暗号プリミティブと標準化
2009年2月4日	ネットワーク基盤におけるセキュリティおよび標準化
2009年3月19日	IT と労働問題
2009年5月15日	クラウドコンピューティングのセキュリティ
2009年6月19日	情報漏えい対策シリーズ第2回「事例に学ぶ情報漏えい対策」
2009年7月16日	クラウド時代のアイデンティティ管理とプライバシー
2009年9月18日	携帯電話と情報セキュリティ
2009年11月20日	セキュアなシステム開発
2010年1月15日	やわらかい認証
2010年03月26日	オフィス文書セキュリティ
2010年5月21日	重要インフラのセキュリティ
2010年7月16日	デジタルフォレンジックの最近の動向
2010年9月17日	クラウド時代の情報サービス
2010年10月22日	国民 ID 時代の個人識別とプライバシー保護の課題
2010年11月19日	暗号理論研究の現場から
2011年1月21日	情報セキュリティ人材育成-要請と施策-
2011年5月20日	セキュリティ・エコノミックス
2011年7月15日	東日本大震災における IT リスク管理について
2011年9月16日	クラウド時代のセキュリティ

表 8-2 ISS スクエア修了者数

年度	2008	2009	2010	計
修了者数	12	17	18	47

Ⅸ. 管理運営・財務

【管理運営】

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

学校法人岩崎学園は、本学および 6 専門学校・2 幼稚園(寄付行為第 5 条)、ならびに 2 保育園・2 児童クラブ(同第 5 条の 2)等を設置している。

本法人には、8 名以上 9 名以内の理事、2 名の監事が置かれ、理事のうち 1 人を理事長、1 人を常務理事とし理事の互選により選任される(同第 7 条)。

理事は、上記学校の学校長・学長及び園長のうちから理事会において選任した者 3 名、評議員のうちから理事会において選任した者 2 名、学識経験者のうちから理事会において選任した者 3 名以上 4 名以内で構成され、その任期は原則 4 年である(同第 8 条及び第 9 条)。この法人の業務決定は、理事をもって組織する理事会で決定され(同第 13 条)、理事長が法人を代表し、業務を総理する(同第 10 条、同第 14 条)。

定足数は、原則として理事総数の 3 分の 2 であり(第 15 条第 7 項)、議事は、出席理事の過半数、可否同数の場合は議長が決するところによる(同条第 10 項)。

理事会の審議事項は以下のとおりである(第 16 条)。

- (1) 予算・決算・借入金
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の度重なる義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄付行為の変更
- (5) 学則、規則および重要な規程
- (6) 合併
- (7) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (8) 収益事業に関する重要事項
- (9) 寄付金品の募集に関する事項
- (10) 理事及び評議員の選任
- (11) 学園長、学校長・学長および園長の任免
- (12) その他この法人の業務に関する重要事項

理事会の構成、開催状況

構成：8 名(常勤 4 名・非常勤 4 名)

開催：年 5 回開催(2010 年度実績：3 月・5 月・9 月・12 月・1 月)

また、同じく岩崎学園の寄付行為第 24 条によれば、法人には、17 人以上 19 人以下の

評議員が置かれる。同寄付行為第 25 条によれば、評議員は、学園の設置する学校の学校長・学長及び園長のうちから理事会において選任された者 3 名、学園の職員のうちから理事会において選任された者 4 人以上 6 人以内、学識経験者のうちから、理事会において選任された者 7 名にて構成される。その任期は 4 年であり、再任を妨げない(第 26 条第 1 項)。岩崎学園には評議員会が設置され、理事長を議長とし、かつ、前記評議員で構成される。評議員会は、理事長の諮問機関として、以下の諮問事項に関する審議を行い、意見を述べる(第 29 条)。定足数は、評議員総数の過半数の出席であり、議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する(第 27 条第 7 項及び同第 9 項)。

諮問事項のうち、本学との関係では、学則、規則その他重要な規程の制定改廃、学長の任免等が重要であり、これらについては、評議会が理事長に意見を述べる手続が取られる。

評議員会の開催状況等

構成：17 名(常勤 9 名・非常勤 8 名)

開催：年 5 回開催(2010 年度実績：3 月・5 月・9 月・12 月・1 月) 理事会と同一日

なお、本学は情報セキュリティ研究科のみで構成されており、専任教員はすべて同研究科に所属している。研究科を含め、大学の運営全般は、「情報セキュリティ大学院大学学則」及び「情報セキュリティ大学院大学教授会規程」に基づいて行われている。研究科委員会は設けておらず、独立大学院であることから、学部教授会も存在しない。

学校教育法第 93 条第 1 項は、教授会の設置を義務付けている。

第 93 条 大学には、重要な事項を審議するため、教授会を置かなければならない。

この規定に基づき、情報セキュリティ大学院大学学則第 13 条は、教授会の設置等の定めを置いている。

(運営組織)

第 13 条 本学に、学位授与その他重要事項の審議にあたる教授会を置く。

2 教授会の組織および運営に関する事項は、別に定める。

第 2 項に基づく具体的事項は、情報セキュリティ大学院大学教授会規程が定める。組織・運営・成立要件、審議事項などは、次のようになっている。

(審議事項等)

第 2 条 情報セキュリティ大学院大学(以下「本学」という。)におかれる教授会(以下「教授会」という。)は、本学に係る次に掲げる事項について審議する。

(1) 学則その他重要な規程の制定改廃に関する事項

- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 学位論文の審査、課程修了の認定及び学位の授与に関する事項
- (4) 学生の入学、休学、留学、退学、除籍等の認定に関する事項
- (5) 学生の成績に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) 学長の選考に関する事項
- (8) 教員の人事に関する事項
- (9) 各種委員会の組織及び運営に関する事項
- (10) 研究活動に関する事項
- (11) 予算に関する事項
- (12) その他教授会が必要と認める事項

(構成)

第 3 条 教授会は、本学の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、外国出張中の者及び休職中の者を除く。

- 2 前項の規定にかかわらず、教授会は、事務局代表者 1 名を教授会に出席させることができる。
- 3 第 1 項の規定にかかわらず、教員の人事に関する審議を行う場合、又は授業担当若しくは課程担当の教員の資格付与に関連する審議を行う場合にあっては、教授会を組織する者の一部により組織される教授会を開催し、その議決をもって、教授会の議決とすることができる。
- 4 前項の場合に関して必要な事項は、別に定める。

(議長)

第 4 条 教授会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 議長は、教授会を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、あらかじめ議長の指名する教授が議長の職務を代行する。

(開催等)

第 5 条 教授会は、毎月 1 回開くことを定例とする。ただし、学長が必要と認めるとき、又は構成員の 4 分の 3 以上の者から要求があつたときは、臨時に開くものとする。

(議事手続等)

- 第 6 条 教授会は、3 分の 2 の構成員が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。
- 2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって議決する。ただし、第 2 条第 1 号、第 3 号及び第 8 号に掲げる事項については、出席した構成員の 4 分の 3 以上の多数をもって議決する。

以上のとおり、教授会は、学則等の制定改廃、学長の選考、教員人事等に関する重要事項を審議する機関として位置づけられている。教授会は原則として月1回召集・開催され、学長が議長を務め、その運営に当たっている。

議案は、教授会メンバーが個別に提案することができる。現在の教授会は専任教員12名で構成されており、事務局代表者1名が毎回出席している。教授会は、3分の2の構成員の出席で開催され、議事は、原則として出席構成員の過半数をもって決する。

このように、教授会の構成員が少人数であることから、本研究科では、教授総会その他の全学組織は設けず、教授会によって、教学に関わる全般的な事項の意思決定を行っている。ただし、教授会における前述の各種審議を合理的に行うため、全教員参加型の教室会議や、各種委員会(情報セキュリティ委員会、教務委員会、入試委員会、点検・評価委員会、企画委員会等)において、あらかじめ実質的な審議を行い、問題点の整理及び教授会に提案する最終素案の検討を行っている。とりわけ、教室会議は2週間に1回召集・開催され、教学に関する全般的な事項についての議論を行っている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学は、学校教育法、私立学校法、大学院設置基準、学位規則といった学校運営に関わる法令等の遵守に努めており、不正行為を防止するための活動を行っている。

本学の設置母体である岩崎学園では、個人情報保護方針を公表し、個人情報管理責任者を置いており、本学でも、個人情報保護法及び岩崎学園の個人情報保護方針に則り、学生及び職員の情報を適切に管理し、漏えい事故等が発生しないような体制を敷いている。また、岩崎学園では、NPO 情報セキュリティフォーラムの活動に深く関わっており、情報の安全性にはとりわけ注意を払っている。

また、学内の不正行為で注意すべき事項としては、アカハラ・セクハラ問題を挙げることができる。これについては、セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程に基づき、相談・苦情窓口を設置して対応している。

その他、岩崎学園には、人権問題委員会規程が存在しており、委員会は、(副学長)、各研究科から選出する教授又は准教授2名、総務部長、事務局長等で構成される。この委員会は、人権問題の啓発、教育研究、資料整備、相談、被害救済等を調査審議し、必要に応じて関係部署との連絡調整を行うものである。

情報セキュリティ大学院大学学則第12条は、教職員について次のように定めている。

(教職員)

第12条 本学に、学長、研究科長、教授、助手及び事務職員を置く。

2 本学には、前項のほか、副学長、准教授、助教、講師、技術職員その他必要な教職員を置くことができる。

3 学長は、校務を掌り、所属教職員を総督する。

学長の選任手続は、情報セキュリティ大学院大学学長選考規程が別に定めている。それによると、学長候補者の資格は、本学の内外を問わず、人格が高潔で学識がすぐれ、かつ、大学の運営に関し識見を有する者とされており(第2条)、選考は、情報セキュリティ大学院大学学長候補適任者選考委員会が行う(第3条)。学長候補者は、学長の任期満了、学長による辞任の申し出、学長が欠員となったときに選考され、学長候補適任者選考委員会の招集は、理事長が行う(第4条)。なお、任期満了の場合は、その2ヶ月前に召集されるのが原則となっている。

同委員会は、理事の互選による者3名、本学専任教授の互選による者4名、評議員の互選による者2名で構成され、それぞれ理事長が任命する(第5条)。同委員会の委員長(議長)は、理事長が指名する(第6条)。

同委員会は、委員全員の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決するが、可否同数の場合は議長の決するところによる(第7条)。同委員会は、学長候補適任者2名以上3名以内を選考し、委員長から理事長に推挙する(第8条)。理事長は、教授会の意見を聞き、推挙された候補者の中から学長を任命する(第9条)。なお、学長の任期は4年であり、再任を妨げないが、引き続き8年を超えることはできない(第10条)。

研究科長の選考は、情報セキュリティ大学院大学研究科長選考規程が別に定めている。それによると、研究科長候補者となることのできる者は、本学情報セキュリティ研究科の専任教授であることが求められ(第2条)、選考は、本学教授会の議に基き学長が行う(第3条)。その任期は2年であり、再任を妨げない(第4条第1項)。その他必要事項は、教授会の議に基き学長が別に定めることとなっている(第5条)。

学長、研究科長の権限の内容とその行使の適切性について、前記学則第12条第3項によれば、学長は、校務を掌り、所属教職員を総督することをその権限とし、情報セキュリティ大学院大学教授会規程第4条第1項及び第2項は、学長が教授会の議長を務め、主宰することを定めている。その他、学長は、大学の専任教員、兼任教員の人事に関するプロセスに関与する。なお、教授会の審議事項は前記のとおりであり、大学運営に関する重要事項全般を審議決定する最高意思決定機関として位置づけられている。

研究科長は、研究科に関する校務をつかさどり、教授会の議に基づいて学生の課程修了の認定を行い、その他教授会の議決に関しその執行に当たることを任務とする。ただし、本学は一研究科で構成されることから、人事、教育、研究、成績評価・単位認定、規則制定、学務(修了・留年・休学・退学・進級)、研究予算の作成・執行、大学間協定、自己点検・評価、入学試験等、大学の活動全般が研究科の管理業務と重なり、研究科長がかかる業務に当たっている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

学部を持たない独立大学院としての本学には「大学院事務局教務学生課」を設置し、大学院の運営と教育・研究活動のサポートを行っている。教務学生課では、履修や成績管理、奨学金等の窓口サービスのほか学生への各種情報提供、学内の情報システム・ネットワーク管理や実習系授業のサポート、入試・広報業務、就職活動支援、予算管理、勤怠管理、法令に基づく各種申請・調査への対応等多岐に渡る業務を担当している。

本学は収容定員 110 名程の小規模大学院であり、現在、大学院専任の事務職員としては課長以下 5 名が教務学生課に配置されているのみである。従って、上記に掲げる各業務を遂行するにあたっては、本学の教育・研究を担う教学組織である情報セキュリティ研究科はもちろんのこと、法人本部の事務組織である総務部、不動産部、経理財務部、経営企画部等と密接に連携協同し、効率的かつ機能的な運営組織としての体制を整えている。

また、大学院事務局職員の採用・昇格等については、岩崎学園教職員就業規則、給与規程その他諸規程に則り、法人の人事として執行されている。

本学では、隔週 1 回召集・開催される教室会議において、教学に関する全般的な事項について議論を行っている。教授会と同様に情報セキュリティ研究科所属の全専任教員が構成員となるこの教室会議には、事務局代表者 1 名が開学時より参加し、審議に必要な情報の提供や決定事項の担当者へのフィードバックはもちろんのこと、教育関係法規改正への対応や大学院進学市場分析等を踏まえ、カリキュラムの精査を始め教学に関わる各種の企画・立案、提案を行っている。また、主に広報・学生募集活動に関する事項を議論する戦略会議や、ファカルティディベロップメントの一環として開催されている夏会議等の開催にあたっては、主担当教員と協力して、教務学生課長が企画段階から関わり、必要な提案や調整を行っている。

大学院事務局責任者（現行は教務学生課課長）は、前述のように開学時より教授会、教室会議に出席しているほか、教学組織が主催する各種委員会（入試委員会、点検・評価委員会等）のメンバーともなっている。また、事務局代表者は法人全体の部長級定例会議にも出席しており、法人全体の事業方針を踏まえながら、これらの会議、委員会において教学組織に対し教育課程充実等に関する提案を行っている。一方、広報・学生募集、学生相談窓口、就職指導、図書、情報インフラ管理等、日々の大学運営にかかる学務の多くを、事務局職員、研究科教員双方で担当者を定め連携して対応しており、システムのにも実務的にも、事務組織と教学組織の有機的な一体性が確保されている。

本学の設置者である学校法人岩崎学園寄付行為により、本法人の最高議決機関は理事会であり、大学院経営においても、最終責任は法人理事会が負うこととなっている。理事会には、本学学長が理事として名を連ねるほか大学院開設準備室長でもあった経営企画部長も理事として選任されている。理事会の開催に先立ち、大学院事務局は、本部総務部の指示に従い大学院教授会での議決事項のうち法人寄付行為に基づいた審議事項について報告を行う。理事会の決定事項は、研究科の定例会議（教室会議）にて理事である学長から直

接報告され、執行に移される。なお、前述のとおり、大学院教授会および研究科の定例会議には、大学院事務局責任者も開学時より出席し、教学組織と時差のない情報共有を行っている。

なお、現在、事務組織として国際交流にかかわる業務全般を担当する専門の担当者は配置していないが、2009年度以降、機関協定の締結等による組織的な国際交流や、外国人留学生の受け入れ等が始まっており、必要に応じて規程整備等を進め、経験を蓄積している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

法人共通の評価指標により大学院事務局職員の人事考課が行われ、業務評価および処遇改善に反映されている。

また、教育機関職員としての職業倫理観の醸成、大学職員としての継続的な職務能力の開発や専門性の向上等を目的として、担当業務や経験年数に応じ、所属長等指示により、または自主的に学内外の研修機会等を利用することを推奨している。

○学内での主な研修機会

内定者研修会（ビジネスマナー、教職員交流）、新入職員研修

○学外機関による研修機会の参加実績

独立行政法人日本学生支援機構（教務事務研修会）、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所（情報セキュリティセミナー）、メディア教育開発センター（教育著作権セミナー等）、財団法人大学セミナーハウス（大学職員セミナー）、合同会社セキュリティ・プロフェッショナルズ・ネットワーク（セキュリティ実践トレーニング ※本学校舎にて実施）

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学は岩崎学園の一組織であることから、学校運営の最も基本となる学則や、組織の長である学長の任免については、設置母体の理事会で審議し、評議員会の意見を聴取することが必要である。開催状況は、年5回のペースで定常的に開催しており、適切である。

一方で、上記重要事項以外については、大学の自治が尊重されており、本学の自由な教育研究活動が認められている。また、理事会には、毎回学長が出席し、大学の現状報告等を行うなどして、連携協力関係を結んでいる。以上から、教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲、さらには、評議員会の権限内容及びその行使は適切に行われている。

情報セキュリティ研究科の運営組織としての教授会は、少人数で構成され、お互いに自由な意見を出し合う環境にあることから、十分にその機能及び役割を果たしていると考え

られる。月1回の開催は滞りなく行われ、教員の出席率も高い。したがって、意思決定プロセスは確立しており、運用も適切に行われていると評価することができる。これは、あらかじめ実質的な審議を行う教室会議の果たす役割が大きいことが影響している。

大学事務組織としては、専任職員に加え、必要に応じて外部資金等により派遣職員や有期契約職員を雇用するなど柔軟な体制で教育研究活動を支援する体制を整えている。また、法人本部の事務組織各部門とは物理的にも近接しており、日常の経理処理や文書処理等でも特に大きな支障は出ていない。

②改善すべき事項

教室会議については、審議事項が明確ではないことから、日常的議題に長時間を要して他の重要審議が間に合わないこともあるため、規程を整備することにより改めて位置づけを明確にする必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

岩崎学園の一員として、学長のみならず、教授以下の各教員においても、理事会や評議会の審議事項により関心を持ち、学校法人全体の中における本学の位置づけ、役割に貢献するための動機付けが必要である。あわせて、本学からも積極的に意見を発信する体制を構築する必要がある。

②改善すべき事項

大学としての戦略と教学改革方針に従って、必要な組織・委員会体制を構築あるいは統廃合するとともに、関連諸規程の改廃についても遺漏なく行うことが求められる。

4. 根拠資料

- ・学校法人岩崎学園寄付行為
- ・岩崎学園教職員就業規則
- ・情報セキュリティ大学院大学学則
- ・情報セキュリティ大学院大学教授会規程

【財務】

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

中・長期的な財政計画については、新課程の設置や新校の設置の際には以下に述べる理事会において財務計画が策定される。本学の財政計画については、設置法人である岩崎学園における理事会での審議により毎年度の計画が承認され、財政計画となる。毎年12月に開催される理事会において、各部署からの計画原案としての事業計画が提出され、その承認をもとに、経理財務部において具体的な予算を編成し、各部署との数次の調整を行ったうえで、年度末である3月の理事会においてそれら計画を諮り、承認を得た上で財務計画の発表が行われる。これら計画は基本として単年度ごとの計画である。

教育研究環境の充実・整備とその持続性を維持するためには、財政基盤が確立されていることが不可欠である。本学では、財政基盤の中心となる学生生徒等納付金の安定的な確保を図る努力を継続して行うとともに、設置法人である岩崎学園による不動産事業を中心とした収益事業の安定を前提に、教育・研究活動を展開している。

文部科学省科学研究費補助金や奨学寄附金などの外部資金獲得の重要性についてはあらためて言うまでもないが、本学においては教員それぞれがその重要性を自覚し、自助努力により研究費を獲得できるよう研究活動にあたっている。こうした中で、本学における外部資金の獲得状況は以下のとおりとなっている。

表 14 外部資金獲得状況 (単位：件、千円)

区分	2008年度		2009年度		2010年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
文部科学省科学研究費補助金	1	600	4	7,670	4	7,930
文部科学省先導的ITスペシャリスト育成プログラム	2	82,994	2	80,944	1	78,200
受託研究費 (A)	2	12,479	3	12,797	0	—
共同研究費 (B)	0	—	1	0	0	—
奨学寄附金 (C)	6	4,000	2	724	1	375
A+B+C	8	16,479	6	13,521	1	375

科学研究費補助金の採択件数は研究分担者としての配分を含め各年度3~4件程度となっている。文部科学省の事業である、産学連携による高度人材育成を主眼とした「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」においては、2006年度は連携大学として、2007年度は申請大学としていずれも採択されており、それぞれ2009年度、2010年度まで助成金を獲得した。特に申請大学として採択されたプログラムについては、年間約8,000万円を獲得してきた。また、教員を特定した民間企業や助成団体からの奨学寄附金の受け入れ

や、特定企業との受託研究契約の締結に基づく受託研究費の受け入れなども大学・教員の協働のもとに獲得し、その件数や受け入れについては、上表のとおり安定的な状態にある。

消費収支計算書関係比率および貸借対象表関係比率における、各項目ごとの比率の適切性については、以下の通りである。

1. 消費収支関係比率

大学院・専門学校（6校）・幼稚園（2園）・保育園等をあわせ経営する学園としては、各関係比率がそのまま学部を有する他の大学法人の指標と比べることは難しく、学部を持たない大学院だけの形態が大学単位での比較をさらに困難にしている。しかしながら18歳人口が減少している中、新校開設や分野の開拓、学生募集のための広報戦略といった努力によって、学生数を確保することで、学園全体の消費支出比率は、2010年度においても76.9%となっており、私大平均（96.3% 2009年度）との比較においても健全かつ安定的な状態を示している。

(1) 人件費比率・人件費依存比率

人件費比率は2010年度実績で36.8%、人件費依存率は67.6%となっており、私大平均（52.6%、72.4%）より低い割合で安定的に推移している。新規教職員の採用、組織内の人員配置について、年度ごとに見直しをしながら、適正数を見極め、派遣職員の登用も勘案しながら、教育面において支障を生じさせないことは言うまでもなく、比率の上昇には気を配っている。

(2) 教育研究経費・管理経費比率

教育研究経費比率は2010年度実績で26.4%となっている。健全な水準と一般的にみなされている25.0%を下回ることはないが、私大平均（30.9%）との比較ではやや低い水準となっている。

管理経費については2010年度実績で12.3%となっており、私大平均（10.3%）よりやや高い比率を示している。主たる要因としては管理経費の約50%を広報費（学生募集活動関連費他）が占めていることが考えられるが、これは当学園の学校構成（専修学校部門の割合大）の特色も踏まえた戦略的経費であり、年度ごとに法人全体として適正な配分を行っている。

(3) 消費支出比率

消費支出比率については前述のように、2010年度76.9%、2009年度77.2%、2008年度85.9%と安定的な比率を保ってきた。その背景は収益事業から毎年繰り入れられる事業収入にある。教育事業に資するため、収益事業は健全な学園経営を支える意味でも大きな

要素と考え、長年その構築と運営に傾注してきた。その結果、毎年 900,000 千円を超える収益事業収入を経常かつ安定的に学校会計に繰り入れ出来ることで、比率の安定を保っている。

(4) その他の比率

借入金等利息比率は 0.02% であり、低水準の状態である。その他、寄附金収入は 0.01% であり、その内容は企業からの奨学寄附金がそのほとんどであり、私大比較においては低水準となっている。補助金比率についても 8.4% と低水準であるが、これは前述の当学園の学校構成の特色から生じるものと考えている。

2. 貸借対照表関係比率

(1) 資産構成比率

2010 年度末の固定資産構成比率は 78.0%、流動資産構成比率は 22.0% となっており、私大平均が 2009 年度実績でそれぞれ 86.8%、13.2% であることから、資金流動性の面で、相対的に良好な構成比率と評価できる。固定負債構成比率は 2.2% であり、借入返済が進んでいることで長期借入残がないことが私大平均の 7.5% と比べて低水準となっている。また、流動負債構成比率も 4.4% となっており、私大平均の 5.7% と比べてやや低い水準を維持している。

(2) 負債・自己資金構成比率

自己資金構成比率は 2010 年度末で 93.4% となっており、私大平均 86.8% (2009 年度) を上回っており、3 年間の経緯を見ても常に 90% 以上の状態で推移している。よって自己資金を構成する消費収支差額構成比率も私大平均より高いレベルを維持し、17.6% (私大平均 -3.7%) となっている。

(3) 固定比率・固定長期適合比率

固定比率は 83.4%、固定長期適合率は 81.5% と、私大平均 100.0%、92.0% をそれぞれ下回る比率となっており、他人資本での固定資産取得状況の低さを示している。

(4) その他の比率

前受金保有率は 2010 年度末で 297.3% となっており、私大平均の 298.1% とほぼ同水準にある。また、流動比率は 505.1% と私大平均の 232.7% を大幅に上回っており、その他、総負債比率、負債比率は前述の負債構成比率が低い水準であることで、私大平均と比べても良好な状態である。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

本学園における監査体制については、監事による監査を中心として厳格に行っている。また監査については、監事と公認会計士との十分な意思疎通のもとに行われており、これまで問題は生じていない。また、内部監査については、先にも述べたように、大学院事務局担当者と学園経理財務部それぞれ二重での確認を実施し、予算を適正に執行できるよう管理を行っている。科学研究費補助金については、本学における採択件数が毎年度1件ということもあり、日本学術振興会の求める通常監査だけではなく、特別監査も実施し、厳正な資金の管理を行っている。私立学校振興助成法に基づく公認会計士による会計監査は、基本的に期中（半期終了時）及び決算期の2度の時期に実施しており、2010年度の会計年度でも、延べ50人程度での校内監査が実施されており、すべての会計書類に目を通すことで行われている。また、期中での修正指摘事項等に対しては、速やかに対応できる体制を図り、決算期での監査業務が円滑に行われるように努めている。この数年の顕著な事項として、広く内部統制への対応が会計監査の中にも求められ、指揮命令系統の中で責任範囲・決済基準が明確になったことで、会計の透明性がより増す結果となっている。

本学における予算は、先に述べた学園理事会における審議により決定される。予算の編成については研究科長が中心となり、当該年度の事業計画や例年の履行状況、また前年度からの改善等を勘案し編成を行っている。教員の内部研究費については、学生数に応じた配分を行い、その用途については予算の範囲内で自由に使用することが可能となっている。外部資金については各研究目的に限定して使用し、共同研究費については制度化していない。これら研究資金の管理については、教員それぞれの適切な使用・管理はもちろんのこと、大学院事務局において担当者を定め、使用額や用途について管理をおこなっている。また、予算の執行に関する管理については大学院事務局のみではなく、学園本部経理財務部においても行き、予算執行に対する二重の確認体制を構築している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

中長期的な財政計画については、その策定プロセスや実行計画について、これまでの新規分野での学校の設置などにおける経験を蓄積しており、今後の大学が発展する際に生じる中・長期的な財務計画においても、円滑に履行することが可能であると考えている。また、それら計画を実現する基盤としての学生等納付金に左右されない収益事業からの繰り入れについても有力な財政基盤として確立しており、教育研究環境の充実・整備に関しても実現することができている。

外部資金の受け入れについては、各年度ともに複数の区分での資金を安定して確保しており、特に2007年度から2010年度においては文部科学省先導的ITスペシャリスト育成プログラムの採択により多額の資金を獲得するなど、着実に成果を積み上げている。

監事・公認会計士による監査に関しては、指導・修正事項の実現に努めながら問題なく推移しており、成果も上がっている。2010年度の決算においては、監事の「監査報告書」

では経営状況・財務状況について「適正」、理事の職務執行状況については「不正・法令及び寄付行為違反の事実なし」、法人運営の各種執行状況についても「適正」との報告を受けている。

②改善すべき事項

内部監査においては大学院事務局、学園経理財務部での二重確認で対応しているものの、全体を包括する内部監査制度が確立されておらず、今後のアカウンタビリティへの対応の必要性からも、その組織機能を構築していく。

また、法人全体の財務状況は、消費収支関係比率、貸借対照表関係比率とも安定しているが、大学単体としてみると、大学院のみなので、人件費比率、教育研究経費比率が非常に大きく、帰属収支差額が大きくマイナスとなっている。このマイナス分は法人の収益事業から繰り入れを行うことで大学の財政運営上に影響を与えないようにしているが、教育研究の自治が尊重された安定的な大学運営を継続するためには、大学自身として、将来計画を踏まえた財政計画を立てることが求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

外部資金の獲得については、各教員の一層の努力を求めるだけでなく、申請業務に従事する事務職員の専門性を高めるなど、教職員一丸となった推進体制を早期に整え、その獲得を目指していく。

②改善すべき事項

内部監査制度については組織形態・監査対象・監査内容を構築し、早期実現に努める。また、アカウンタビリティへの対応、そのシステムについて先進的な他大学の事例を参考に具体策を探求していく。

2012年度中に、教学改革と一体となって大学自身としての将来計画を踏まえた財政計画を策定する。

4. 根拠資料

- ・学校法人岩崎学園平成22年度事業報告書
- ・平成22年度版「今日の私学財政」—大学・短期大学編—（日本私立学校振興・共済事業団）

X. 内部質保証

1. 現状説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

自己点検・評価は、本学の教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実と発展を図ることを目的としているが、その目的を実現するため、本学では、情報セキュリティ大学院大学点検・評価委員会規程に基づいて大学点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価を行っている。本規程に基づき、情報セキュリティ大学院大学点検・評価委員会が設置され、原則として3年ごとに自己点検・評価活動が行われている、

大学点検・評価委員会は、学長、副学長（現在は空席）、研究科長、理事会から選出された理事若干名、事務局長および学長が必要と認める教職員若干名で構成される（3条）。

大学点検・評価委員会によって実施された自己点検・評価の内容や、財団法人大学基準協会による2009年度大学評価（認証評価）の結果は、基礎データも含めて、すべて本学のホームページにおいて一般に公開されている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

近時、各大学における内部質保証の重要性が指摘されるようになってきているが、本学は、開学当初から本学の一連の活動に関する質の監視と向上に用いられる大学内部の仕組みの整備に努力してきた。

本学は1研究科より構成される小規模な大学院大学であるため、特に事務局内の専従部署等は設置していないが、前述の情報セキュリティ大学院大学点検・評価委員会と事務局が緊密に連携して組織的な自己点検・評価活動を行っており、専任教員の中からも3名の教員が評価ワーキンググループのメンバーに選出されて自己点検と大学評価業務を中心的に担っている。

これらの自己点検・評価作業の結果は、教室会議、教授会や各種の委員会において報告されるほか、夏会議と称する集中的な討議の機会においても、自己点検・評価内容とそれへの対応の方法について重点的に討論し、対応すべき事項について決定して実行に移すこととしている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベルだけではなく個人レベルでの自己点検・評価活動の充実を図るため、また各授業科目についてのアンケート調査のほか、評価ワーキンググループが中心となって学修や学生生活全般についての満足度についての学生・卒業生アンケートを実施し、自己点検・評価活動の資料とすることとしている。

一方、教育研究活動の公開の推進については、従来はホームページ上で公開される自己点検・評価の報告書や基礎データの中に記載して公開していたが、今後は各教員の研究教育活動を公開するデータベースを整備することについても検討中であり、前年度の各教員および研究室の研究教育活動を一覧できるデータベースの作成に着手している。

一方、前述の情報セキュリティ大学院大学点検・評価委員会規程は、委員会が自己点検・評価を行う際に、第三者評価を行うことを義務付けている（第 8 条）。第三者評価の委員については学外の民間企業、研究機関等の有識者に依頼しているが、第三者からの意見を反映させるため、評価を受けて自己点検・評価内容の見直しを行った後に、最終的な自己点検・評価に関する報告書を作成することとしている。また本学は、開学以来「アドバイザー・ボード」を設け、30 名前後の学外有識者にアドバイザー・ボードのメンバーを委嘱して、開学以降半年から 1 年ごとに会合を開いている。その目的は、さまざまな観点から研究教育活動全般についての助言を受け、本学の研究並びに教育の成果を評価し、大学として進むべき方向性を精査することにある。

また大学基準協会からの指摘事項への対応についても、情報セキュリティ大学院大学点検・評価委員会において指摘事項を改善すべく検討を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学は、2004 年 4 月の開学後 5 年を経過する 2009 年 4 月に、大学基準協会への認証の申請を行い、2009 年度大学評価（認証評価）の結果、同協会の大学基準に適合していると認定された。認定期間は 2010 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日である。その後も、情報セキュリティ大学院大学点検・評価委員会規程に基づき、着実に自己点検・評価が実施されている。

本学においては、1 研究科より構成される小規模な大学院大学としての制約の中で、内部質保証制度の重要性を理解し、組織的に自己点検・評価活動を行ってきたと評価できる。また浮上した課題について、夏会議を中心として重点的に対応が図られていると評価できる。

自己点検・評価作業における第三者評価や、アドバイザー・ボードは、継続的に大学のあり方を外部の視点から助言する組織として、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために重要な位置づけを持っていると評価できる。

②改善すべき事項

第三者評価とアドバイザー・ボードという 2 つの機会において外部からの評価を受けているが、両者の機能のすみわけが必ずしも明確ではないという面があり、整理する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後も、自己点検・評価において明らかになった問題点について、第三者評価やアドバイザー・ボード等の外部の視点からの評価や助言を踏まえ、組織的に改善するための仕組みの整備に努力し、着実に質の監視と向上を図るよう努めていく。

また、引き続き自己点検・評価の内容についての公表を推進するほか、2009年度大学評価（認証評価）の際に、財務内容の公表方法等に関して指摘を受けた部分について、指摘された事項の改善に努める。

②改善すべき事項

第三者評価とアドバイザー・ボードの位置づけ、役割について再検討する。

4. 根拠資料

- ・アドバイザーボード資料
- ・情報セキュリティ大学院大学点検・評価委員会規程
- ・授業担当および課程担当内規
- ・夏会議資料
- ・大学基準協会による大学評価（認証評価）結果について
<http://www.iisec.ac.jp/about/evaluation/>
- ・情報セキュリティ大学院大学に対する大学評価（認証評価）結果（PDF）
http://www.iisec.ac.jp/about/evaluation/ninsho_iisec.pdf
- ・情報セキュリティ大学院大学 自己点検・評価報告書(自己評価)（PDF）(2010年4月16日再掲載) http://www.iisec.ac.jp/about/evaluation/ninsho_jikotenken_iisec.pdf
- ・情報セキュリティ大学院大学 基礎データ 専任教員の教育研究業績（PDF）(2010年5月10日掲載) http://www.iisec.ac.jp/about/evaluation/ninsho_kiso_kyouin_iisec.pdf

第2部 学生・企業アンケートからの評価

1. アンケート調査について

本学の教育研究環境のさらなる改善に向け、アンケート調査を実施した。調査対象となるのは学生(2008年度以降に入学した在学学生・修了生)及び派遣元企業(学生を本学に派遣した企業)である。アンケートの配布方法としては、在学学生は先述したオンライン上の「学生情報サービス」においてアンケートを掲出し、その他の対象に対しては返信用封筒を同封したアンケートを郵送し、回答への協力を求めた。

評価(質問)項目は前回と同様である。ただし、前期課程と後期課程のカリキュラムの違いから、前期課程学生と後期課程学生で一部異なる質問を設定した。また、修了生(前期課程修了生および後期課程修了生)に対して、学費に対する教育内容の満足度、当大学に対する全体満足度を質問した。

[対象者] 学生(在学学生・修了生)

在学学生：55名。前期課程42名。後期課程13名。

修了生：109名。前期課程95名。後期課程14名。

[評価] 下記の5段階評価及び自由記述で構成。5段階評価において1. 不適切 及び2. どちらかといえば不適切 を選択した回答者には自由記述を必須として求めた。
5. 適切 4. どちらかといえば適切 3. どちらでもない 2. どちらかといえば不適切 1. 不適切

[質問項目]自己点検評価報告書の内容に従い質問項目を設定した。

2. 学生アンケートの結果

2.1 回答者数

在学学生：25名。前期課程23名。後期課程2名。

修了生：20名。前期課程18名。後期課程2名。

2.2 質問項目

質問項目は下記の(1)～(13)である。文末の(前期)、(後期)はそれぞれ、前期課程学生、後期課程学生のための質問項目である。また、(修了生)は修了生(前期課程修了生および後期課程修了生)のための質問である。それ以外は共通の質問項目である。

- (1)授業科目の開講時間は適切だと思いますか(希望通りに履修できましたか)
- (2)指導教員による研究指導は適切だと思いますか
- (3)講義の体系は適切だと思いますか(前期)
- (4)講義の内容は適切だと思いますか(前期)

- (5)入学者選抜の方法は適切だと思いますか
- (6)大学院としての研究成果は適切だと思いますか（後期）
- (7)情報セキュリティ分野に照らし合わせて、教員組織の体制は適切だと思いますか
- (8)講義室や院生室の施設・設備の整備状況は適切だと思いますか
- (9)学生生活上必要な情報(授業関連・奨学金等)の提供方法は適切だと思いますか
- (10)大学院事務局の開室時間や手続きへの対応は適切だと思いますか
- (11)学費に照らし合わせて、大学院の教育内容は満足できましたか（修了生）
- (12)大学に対する全体的満足度を5段階評価で教えてください（修了生）
- (13)本学へのご意見などご自由にご記入ください

2. 3 集計結果

平均評価の欄の()内数値は前回アンケートの結果である。

- (1)授業科目の開講時間は適切だと思いますか(希望通りに履修できましたか)

対象	平均評価	主なコメント
在學生	4.4 (4.2)	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間が多く通いやすい。 ・社会人学生に配慮している。 ・5、6限がもう少し早いと良い。 ・日中の授業を増やして欲しい。 ・社会人が多いので業務時間と合わせないといけない。 ・希望通りに履修できている。 ・もう少し3、4限目の講義を増やして欲しい。 ・フルタイムの学生にとっては全く問題ない。 ・問題なく履修できています。 ・社会人でも希望通りに履修できる。専門以外の基礎を勉強するのは困難（プログラミングや暗号の科目は日中に開講されている。）
修了生	4.4 (3.9)	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ希望通りに履修できた。 ・重複する時間も少なく適切だと思う。 ・履修したい授業が同じ時間に重なっていることがありました。 ・夜間帯の科目中心でしたが希望の履修ができました。 ・社会人対象科目が夜に多かったのが良かった。また、昼に若い学生と一緒に暗号系が受けられていい意味で刺激になった。 ・早い時間に授業があってもよい（少数意見ですが）。 ・少し頑張ればとりたい課目を履修できる。

- ・とりまとめ：概ね問題はないように見受けられる。

- (2)指導教員による研究指導は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
----	------	--------

在學生	4.6 (4.5)	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なアドバイスを頂いている。 ・専門的な指導をいただいている。 ・研究テーマに関する指摘等は少なく、よくも悪しくも自分でやるしかない。 ・いろいろな視点での意見を頂いている。 ・自分に合ったレベルでの指導を受けることができています。 ・適切である。 ・院生の自主性に任せた指導で適切な助言・指導を頂くことができる。 ・1年という短期間で成果を実感することができた。
修了生	4.5 (4.2)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究方針について初年度より細かな点についてご指導いただいた。 ・研究のイロハが分っていなかった私には、もう少し早めにアドバイスをうかがっておけば良かったと思います。 ・指導のおかげで研究がまとめられたと思う。 ・相談をしたい時にいつでも時間を作っていただいた。 ・研究室に対する自主性が尊重された

・とりまとめ：一部研究指導が不足している場合があるが、比較的高い評価を得ている。

(3)講義の体系は適切だと思いますか（前期）

対象	平均評価	主なコメント
在學生	4.1 (4.3)	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野が網羅されている。 ・不正アクセスに対する講義がもう少し多いと良い。 ・社会科学系がやや薄い。 ・実習系がもっと欲しい。 ・バランス良く体系立てられていると思う。
修了生	3.9 (4.2)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する幅広い知識が得られる体系である。 ・あまり体系を意識しなかった。 ・生徒によるかもしれないが、質疑が講義中にあると活気も出るし、考えることも多く頭の中に入ってくる。 ・社会人学生が多い特性上、技術系（特に暗号）よりもマネジメント系の講義・ゼミが増えると良い。 ・創造性ある学問体系をとり入れる必要がある。 ・演習系がもう少し多い方が良いと思った。 ・実習系の科目の拡充が望まれる（プログラミング）。

・とりまとめ：カバーしている範囲は比較的に充分と認識されているが、実習系・社会系の授業を望む声が大きくなっている。

(4)講義の内容は適切だと思いますか（前期）

対象	平均評価	主なコメント
在學生	4.2 (4.3)	<ul style="list-style-type: none"> ・間口を広く受け入れていることから、基礎的な話が多く、高度な部分に割く時間が少ない。 ・講師によりバラツキがあり一概に評価できない。 ・講義資料の質にバラツキがある。

		<ul style="list-style-type: none"> ・学部を卒業した人にとっては難しいと感じている。 ・理解しやすく、知識のない人でも問題ないと思います。 ・初心者に対して分かり易く説明して欲しい。 ・適切である。実技系がもう少し多くても良い。 ・講義内の事例や説明が古く適切でない場合がある。 ・もう少し実践に近い講義があるとよい。
修了生	4.1 (4.1)	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の講義は担当教師の意見が強く、一般論になっていなかった。 ・授業内容の濃淡の差はあるが適切ではあると思う。 ・レベル感がちょうどよかった。 ・その道に深いかかわりがなくとも理解できた。 ・講義資料を読むだけの授業は不要。 ・新しいトピックが多く勉強になった。 ・基準や評価のポイントがあるわけではないので理由を述べるのは難しい。 ・学校現場では分からない内容が多く参考になることが多かった (ISMS やセキュア実習など)。

・とりまとめ：概ね問題はないが、講義内容の難易度については評価が分かれている。

(5)入学者選抜の方法は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在學生	3.9 (3.8)	<ul style="list-style-type: none"> ・判断が難しい。 ・十分すぎる位に時間をかけていると思います。 ・方法に問題はないと思う。
修了生	3.9 (3.9)	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全入であることを考えると主に学部卒生の人のレベルに不安があります。 ・選抜基準についてよく分かりませんが、面接での質問内容に疑問を持ったことがある。 ・面接方式でよいと思う。 ・筆記試験も必要。 ・選抜といいながらもほぼ全入である。 ・多様性がある。 ・筆記試験は殆ど意味がない。

・とりまとめ：現状の面接主体の試験で概ね問題はないと認識されている。

(6)大学院としての研究成果は適切だと思いますか (後期)

対象	平均評価	主なコメント
在學生	4 (3.9)	<ul style="list-style-type: none"> ・本学としての研究成果が確認しにくくなっているように思う。
修了生	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・短期間、小人数で成果を上げている。

・とりまとめ：研究成果が外部から見えにくいことが指摘されており、より強くアピールすることが必要である。

(7)情報セキュリティ分野に照らし合わせて、教員組織の体制は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在學生	4.5 (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野の先生がおり大変勉強になる。 ・マネジメント系の先生が少ないと思う。 ・社会科学系の教員層をもう少し厚くしていただきたい。 ・最新/現状のシステム開発に通じた人材が必要。 ・バランス良く体制が組まれていると思う。 ・不正アクセス技法やマルウェア技術に対する先生が多いと良い。
修了生	4.0 (3.9)	<ul style="list-style-type: none"> ・夜は殆ど会えない先生が多く、質問等に伺ったりできなかった。 ・兼任教員を含めて考えると、どちらかといえば適切であると思う。 ・企業のセキュリティの考え方とのギャップを感じた。 ・常に最先端の先生を起用していて素晴らしい。 ・十分すぎる体制だと思う。 ・理系よりになっている。 ・教員組織の体制に精通していないため判断できない。

- ・とりまとめ：前回に比べ評価が向上した。マネジメント系および社会科学系の体制の強化の他、技術分野では実習と最新システム開発に関する教育体制が要望されている。

(8)講義室や院生室の施設・設備の整備状況は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在學生	3.8 (3.6)	<ul style="list-style-type: none"> ・すごしやすいが、構内に無線 LAN があるとより便利になると思われる。 ・PC を盗まれた方がいるのに犯人を捜すことがなかった。 ・図書室の雑誌を貸出できるようにしてほしい。 ・やや制限が強いような気がします。 ・不満を感じたことがなく、充実していると思う。 ・院生室の椅子などが大分古くなってきている。 ・キャスターが破損しているものがある。 ・椅子を変えて欲しい。 ・401 院生室について、人数の割にやや狭い。常設のプロジェクトが使えない。 ・火曜 5 限のゼミ時間は教室が不足しており不便。 ・LAN ケーブルが確実に接続できるようにしてほしい。
修了生	3.4 (3.5)	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの制約が強く不便でした。 ・PC 貸与は助かった。図書館の書籍は少なく感じる。院生室の設備（プリンタ、サーバ等）は不足を感じる。 ・少し冷暖房の音が大きいと思った。埃っぽさも気になりました。 ・共通で使用できるカラープリンタが増えると良い。 ・椅子が悪い。ネットワークで SSL が使えない（Gmail 等）。 ・設備は大きな大学に比べ劣る。 ・エアコンやマイクなどの不調が多い。 ・空調に難あり。

		・文献のサーベイ等で困ることはなかった。
--	--	----------------------

- ・とりまとめ：前回同様最も評価が低い。什器の老朽化への対処、ネットワーク設備の充実が要望されている。

(9) 学生生活上必要な情報(授業関連・奨学金等)の提供方法は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在學生	4.1 (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生情報サービスで情報が提供されるのは良いが、新着情報や必要な情報(例えば輪講の資料の印刷部数など)が見つげにくい場合がある。 ・学生情報サービスに一本化されていて分かりやすい。 ・可能ならメール配信してもらえると情報のとりもれがなくスムーズに伝達できるように思われる。 ・学生情報サービスではなく、IISEC ホームページのみに提供している情報もある。
修了生	4.0 (4.3)	<ul style="list-style-type: none"> ・適切であると思うが、掲示板と HP の情報が異なるケースがあった。 ・Web と 1 階の掲示板の両方であってよかった。 ・Web の利用が便利だった。 ・メールによる情報告知を期待します。 ・特に不都合を感じたことはない。

- ・とりまとめ：大きな問題はないが、メール等の push 形式の情報提供が求められている。

(10) 大学院事務局の開室時間や手続きへの対応は適切だと思いますか

対象	平均評価	主なコメント
在學生	4.7 (4.2)	<ul style="list-style-type: none"> ・求めればしっかりと説明していただきました。 ・柔軟に対応していただいている。 ・手渡しではなくロッカー等に提出すれば OK というのが増えると良い。 ・いつも遅くまでご苦労様です。 ・素早く対応いただき大変助かっている。
修了生	4.5 (4.7)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の対応は適切である。 ・土曜も開いていて助かった。 ・丁寧な対応でした。 ・民間企業や公的機関のノウハウを取り入れる必要がある。 ・特に不都合を感じたことはない。 ・メール等で送りつける形の方が望ましい。Web ページへの掲載は多忙な社会人には不適。

- ・とりまとめ：前回に比べ在學生の評価が向上した。(9)と同様、メール等の push 形式での情報提供が求められている。

(11) 学費に照らし合わせて、大学院の教育内容は満足できましたか(修了生)

対象	評価	主なコメント
修了生	満足 17名 (15名) 不満足 2名 (0名) 無回答 1名 (0名)	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い知識が得られたため満足である。 ISS スクエアに参加するなど、必須以上に履修すれば適切だと思う。 教育内容は申し分なかった。 理科系のような実験設備があるわけではないことを考えると割高だが、規模が小さいので仕方ない。 他と比べて少し高めである。 不満足な部分は客員研究員制度で補っている。 修了後に、ISS スクエアやセキュリティトレーニングなどが無料で受講できる機会が多くなればよい。また、IPAのセキュリティスペシャリスト試験やネットワークスペシャリスト試験の対策の講義があってもおもしろいのでは。 短期間で充実した教育を受けることができた。

・とりまとめ:実習や資格試験対策など、より多岐にわたった教育内容が求められている。

(12)大学に対する全体的満足度を5段階評価で教えてください(修了生)

対象	平均評価	主なコメント
修了生	4.2 (4.2)	<ul style="list-style-type: none"> 充実した大学院生活ができた。 ISS スクエアがなければ4か3になると思います。 セキュリティを学ぶ上でこの上ない環境だと思う。 ISS スクエア等他大学の支援もあり、人脈の形成に役立った。 公務員としては大変参考になりました。 計画通りに修了することができた。

・とりまとめ:在學生、修了生ともに全体的満足度は高い。特に、ISS スクエアにより満足度が高くなっていることが分る。

(13)本学へのご意見などご自由にご記入ください

対象	主なコメント
在學生	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティを多面的にとらえた授業体系はとても良いと思います。さらにマルウェアや不正アクセス技術が充実すればより実践に近い学習ができると思います。 自習室にもネットワークを通して欲しい。 修了式で費用をとるのはなぜですか。かなりの負担です。 社会人学生が多いということは学生にとって他業界の動向を知ることができ、大いに意義があることと思います。ただ、その業界にやや偏りがあるのが難であると思います。大学としても努力されていることと伺っておりますが、更なる努力を期待したいものです。 卒業した大学との違いによく戸惑いました。今までは24時間開いているのが当たり前だと思っていました。 私自身はフルタイムで通っていたので影響はありませんでしたが、前日の夜等

	<p>の突発的な休講や、休講が多い講義などが若干見られたのが少し気になりました。仕事をしながら通学している方だと、貴重な休日だったり、補講に対して予定の調整が難しかったりすると思います。もし、何か改善できる点があるようでしたら、ご検討のほどお願いいたします（急な休講の場合は希望者に対してメール通知、先生方への改善を依頼する等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、CSO という役割は認識／重要視されていませんが、今後はその役割・機能が重視されると思います。本学でその役目を具体的に定義し、情報セキュリティの必要性を世間に認知させる活動を行ったら如何でしょうか。その一環として、「ベスト CSO」を表彰し、本学のアピールに役立てることも考えられます。 ・もう少し研究室の学生数が増えて欲しい。 ・旅費精算とかも Web でできるとありがたいです。 ・情報セキュリティに特化した本学の存在はとても貴重なものだと思います。学位を取得し卒業することができたら、その後も卒業生として関わり、他の OB とともにもりたてていきたいと思っています。 ・講義については、技術系に比べ、文系（マネジメント、法律）の講義は A, B が少なく受講にあたっての選択肢が少し窮屈でした。 ・講義資料について、先生方によって、学生情報システムへアップする／しないがある、資料名 etc. がバラバラである、ことから、ある程度のルールがあるとより利用しやすかったと思います。 ・社会学等の文系的な観点からの講義があっても面白いのではないかと思います。例えば、リスク社会論など。
<p>修了生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岩崎学園の奨学金は有用だが、給付される奨学金制度の整備も必要。 ・社会人が多いという性格上仕方がないのかも知れませんが、学生間でコミュニケーションをとる機会が当初想像していたよりも少なく思えた。もっと校舎に足を運んでもらう工夫が必要では。 ・研究環境について、研究室のプリンタ等も研究室への管理まかせ（コスト面を含めて）ではなく、大学として管理して欲しい。 ・これからますます情報学やセキュリティ対策が注目を浴びると思います。これまでの経験（歴史）を充分にアピールして発展し、研究者が集まるような継続的な場となるよう祈っています。私も集まりに顔を出し、OG として恥じないようにしたいと思います。 ・今後ともよろしくお願いいたします。 ・修了後、情報セキュリティをめぐる環境は変化が大きくなっていると思います。企業では標的型攻撃が深刻なトピックになっています。大学でもそういった要素を取り込まれた方がよいと思います。 ・図書の実質を希望します。 ・課程博士でのみでなく、論文博士のコースも設置されるとさらに魅力が増すとされます。 ・事務局の皆様には大変お世話になりました。一人ひとりの事情を理解した上で

	の対応を求めるのは困難ですが、これができればさらに素晴らしい Staff Work になると思われます。
--	---

- ・とりまとめ：社会人学生が多いことによる利点が高く評価されている。一方では、現実の情報セキュリティ問題に即応するため、実習や社会系の研究教育体制の充実が望まれている。また、下記について対応・改善が求められている。
 - ・施設・設備の充実・老朽化対応
 - ・入校可能時間の拡大
 - ・休講に関する連絡方法
 - ・Web での事務処理の増加

3. 派遣元企業アンケート

■実施概要

- 【収集期間】2011年12月1日～2011年12月27日
【収集方法】郵送
【実施媒体】質問紙（紙媒体）
【実施対象】2010～2011年度にかけて派遣実績のあった企業のうち本件依頼先が特定可能な企業13社
【回収数】9社

1. 質問項目

- (1) 授業科目の開講時間は適切だと思いますか
- (2) 教育・研究指導は適切に行われていると思いますか（効果は感じられますか）
- (3) 学生が期待した研究成果を挙げたと思いますか
- (4) 大学院事務局の手続きや問合せ等への対応は適切だと思いますか
- (5) 派遣前の期待と比較して、派遣効果は十分あったと思いますか
- (6) 学費と照らし合わせて、派遣効果は十分あったと思いますか
- (7) 再び本学へ学生を派遣したいと思いますか
- (8) 本学へのご意見などご自由にご記入ください

2. 各質問項目意見

【1】授業科目の開講時間は適切だと思いますか

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	平均（前回）
評価	5	5	5	5	4	4	4	3	5	4.4 (4.2)

- ・1年間の就学を基本としているため。（「思う」）
- ・5限が19:00から始まれば業務終了後に参加できますが、終わりが遅くなり負担が大きくなるので現状で適切だと思います。
- ・夜間、土曜日の授業に重点が置かれていて適切と思う。

【2】教育・研究指導は適切に行われていると思いますか（効果は感じられますか）

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	平均（前回）
評価	5	5	5	5	4	5	4	4	5	4.7 (4.5)

- ・復職後のモチベーションの高さから効果を感じる。
- ・研究内容への助言等、適切に行われていた。

【3】学生が期待した研究成果を挙げたと思いますか

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	平均（前回）
評価	5	5	5	5	4	3	4	4	4	4.3 (4.0)

- ・賞をいただいていることから。「思う」)
- ・学習として様々な知識を得られたと思うが、研究内容が業務に直接生かせることが大事であり、これから見守りたい。

【4】大学院事務局の手続きや問合せ等への対応は適切だと思いますか

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	平均 (前回)
評価	5	5	4	5	5	4	4	3	5	4.4 (4.6)

- ・いつも丁寧に対応いただいている。
- ・私自身が携わっていないため不明です。
- ・適切だと思う。

【5】派遣前の期待と比較して、派遣効果は十分あったと思いますか

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	平均 (前回)
評価	5	5	5	5	3	4	4	3	5	4.3 (4.0)

- ・知識の幅が拡大すると共に、人的ネットワークも構築できている
- ・2 (復職後のモチベーションの高さから効果を感じる) と同様。
- ・未だ学業の途中ですので、”効果”までは判断できません。
- ・情報セキュリティの分野での幅広い知識を得たと思う。

【6】学費と照らし合わせて、派遣効果は十分あったと思いますか

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	平均 (前回)
評価	5	5	4	5	3	3	3	3	4	3.9 (3.7)

- ・同上 (復職後のモチベーションの高さから効果を感じる)。
- ・上記 (未だ学業の途中ですので、”効果”までは判断できません) と同じ。
- ・[3] の回答 (学習として様々な知識を得られたと思うが、研究内容が業務に直接生かせることが大事であり、これから見守りたい) と同一。

【7】再び本学へ学生を派遣したいと思いますか

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9
評価	はい	はい	はい	はい	はい	はい/いいえ	はい	はい	*

- ・派遣した社員は、大学での講義や研究を通じて様々な視点で物事を捉える眼が養われ、卒業後もそれらの知識や経験をベースに業務に積極的に取り組んでいる。また世の中で重要となっているセキュリティ分野の中核的存在の社員の要請の必要性という会社の人材育成方針にも合致しており、できる限り今後も派遣したい。
- ・昨今の社会情勢における情報セキュリティの重要性から専門化の育成に力を入れており、更なる人材育成を推進していきたい。

- ・ 普段の業務を離れて改めて「セキュリティ」についてみっちり学ぶ機会となる。学んだ知識を実務ベースに落とし込み、これからの業務に活かしてくれることを期待。
- ・ 今後もセキュリティ人材の育成には力を入れていくので、知識と人脈の両方が得られる本プログラムは大変魅力に感じています。仕事を続けながら通学できるのも大変助かっています。
- ・ ITの全社統制推進を担う部局として、情報セキュリティに関する最新技術を学び、習得することは基礎体力として肝要と考えている。ただし、小人数部局のため、ふさわしい若手人材を選定できる保障がなく、派遣の是非については都度判断することになる。
- ・ 社内の少ない人的リソースを割いて派遣を行うため、業務遂行上、厳しい点もある。一方、セキュリティ分野は、日々、新しい動向（例. 標的型攻撃）もあり、スペシャリストの養成も重要であると考えている。（「はい／いいえ」）
- ・ 高度専門人材の育成等の観点から有効と考えます。
- ・ セキュリティは、新たな脅威やトピックがめまぐるしく出てくる分野であり、かつ幅広い分野だと思っています。そういった意味で最新のセキュリティを含め、体系的に学ぶことができる機会は貴重だと思っています。
- ・ 今後、情報セキュリティに関する知識は、どの分野においても更に重要なものになってくる。その上で当大学院大学のカリキュラムはその基本的な知識を得るために必要十分な量が揃っていると思う。但し、派遣に適した学生を見定める必要があり、決定に時間がかかるのが実態である。

【8】 本学へのご意見などご自由にご記入ください

- ・ セキュリティ分野の専門校として様々なことをご教授いただいていることに感謝しています。しかしながら、世の中はクラウドコンピューティングの時代に入り、グローバル化を意識せずにビジネスを推進することができなくなっていることから、グローバル化を少しでも意識するような講義や環境を一層増やしていただければ幸いです。
- ・ 卒業生同士や在籍学生と卒業生の交流の機会があると良いと思います。
- ・ 今後とも、若い人材の育成に向け、ご指導をよろしくお願いいたします。
- ・ **【1】**と「3 どちらでもない」と回答しましたが、やはり、昼間帯にも講義があるため、学業と仕事の両立に苦勞することが多いと思います。カリキュラム的に夕方以降や週休をうまく利用できればよいと思います。
- ・ 情報セキュリティは永遠の課題であり、本来の知識の修得以外に学生の横のつながり、あるいは他の先生方とのつながりを持続られる様にお互いに努力する必要があると感じます。

3. 全体集計

No.	質問項目
-----	------

	1	2	3	4	5	6	7
1	5	5	5	5	5	5	はい
2	5	5	5	5	5	5	はい
3	5	5	5	4	5	4	はい
4	5	5	5	5	5	5	はい
5	4	4	4	5	3	3	はい
6	4	5	3	4	4	3	はい/いいえ
7	4	4	4	4	4	3	はい
8	3	4	4	3	3	3	はい
9	5	5	4	5	5	4	*
平均 (前回)	4.4 (4.2)	4.7 (4.5)	4.3 (4.0)	4.4 (4.6)	4.3 (4.0)	3.9 (3.7)	

*は無記入